

# いわて県民計画

ゆたかさ・つながり・ひと  
～いっしょに育む「希望郷いわて」～

抜粋

第2期アクションプラン [政策編]  
平成23年度(2011年度)～平成26年度(2014年度)

岩 手 県



# はじめに

## 1 プランの策定趣旨

県では、これまで、いわて県民計画に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、重点的・優先的に取り組む政策などを具体的に示した第1期アクションプランを定め、プランに基づいた施策の着実な実施を図ってきました。

第2期アクションプランは、第1期アクションプランの取組の成果を検証し、そこで明らかになった課題や、本県を取り巻く社会・経済情勢の変化などに的確に対応するため策定したものです。政策評価において十分な成果に結びついていない施策等については、その要因や課題の分析を行うとともに、第2期アクションプランにおいて県民みんなの目指す姿や目標値を明確にしながらか、「その実現のために何をすべきか」という課題解決型の政策体系を構築して、今後4年間に行うべき施策等を選択・集中して推進します。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、同年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」（以下「復興計画」という。）を策定したところですが、第2期アクションプランをこの復興計画と軌を一にしながら推進することにより、歴史や文化、伝統などに育まれた地域社会に根ざした復興、多様な主体の参画による開かれた復興をなし遂げていくものです。

なお、復興計画は、東日本大震災津波を踏まえ、復興に関し、優先的に取り組む施策を盛り込んでいる計画であるのに対し、いわて県民計画は、復興施策も含めた県行政の全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。第2期アクションプランの策定に際して、東日本大震災津波の発生に伴い、長期ビジョンを見直す必要がないか岩手県総合計画審議会のご意見も伺いながら点検を行ったところですが、長期ビジョンは、長期的な視点に立ち、東日本大震災津波以降も変わることのない地域資源を活用した岩手のあるべき姿を示しているものであり、東日本大震災津波からの復興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、両計画を着実に推進していくものです。

## 2 プランの期間

いわて県民計画第2期アクションプランの対象期間は、平成23年度（2011年度）から平成26年度（2014年度）の4年間です。

なお、復興計画においては、平成23年度から平成25年度までを第1期（基盤復興期間）、平成26年度から平成28年度までを第2期（本格復興期間）と計画期間を定めており、第2期アクションプランにおける復興関連施策についても、復興計画に掲げた短期的な取組をはじめ、中期的な取組とも整合性を図りながら、復興が着実に達成されるよう進めていきます。



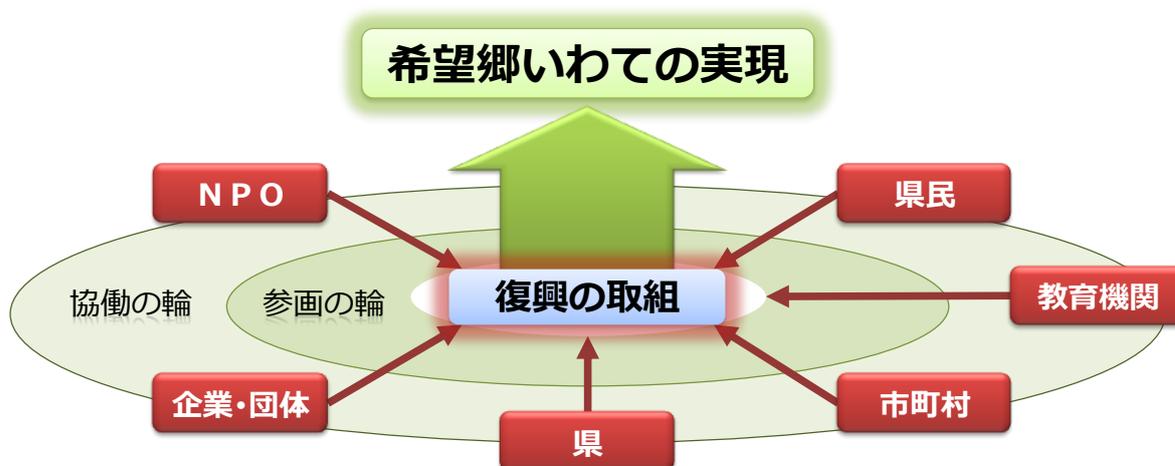
### 3 プランの構成

第2期アクションプランは、東日本大震災津波からの復旧・復興を進め、さらには、その先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、次の3編の中で具体的取組等を示すものであり、新しい公共など多様な主体による協働の推進を図りながら、復興の取組を地域の振興へとつなげていきます。

<b>政 策 編</b>	<p>長期ビジョンに示した7つの政策に基づき、優先的・重点的に取り組む42の政策項目について、地域社会の構成主体が一体となって取り組む「みんなで目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」のほか、「取組に当たっての協働と役割分担」、「県の具体的な推進方策(工程表)」により示します。</p> <p>政策項目には、復興計画の「復興に向けた具体的取組」の内容を盛り込んでおり、特に甚大な被害を受けた沿岸地域の復興を最重要課題として取り組むとともに、内陸地域の活力が沿岸地域の復興を支えていくことにも十分配慮し、個々の施策については、復興との関連性や優先度を考慮しながら推進していきます。</p>
<b>地 域 編</b>	<p>4広域振興圏の目指す将来像の実現に向けて取り組む重点施策について、地域社会の構成主体が一体となって取り組む「みんなで目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」のほか、「取組に当たっての協働と役割分担」、「県の具体的な推進方策(工程表)」により示します。</p> <p>計画を推進するに当たっては、地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集し地域の価値を高めていくという「地域経営」の考え方にに基づき、各地域の主体性や創意が十分に発揮される取組を推進していきます。</p>

「希望郷いわて」を支える県政の運営に当たっての基本姿勢について、長期ビジョン第7章に掲げた4つの基本方針ごとに「取組の方向性」と「推進方策」により示します。

なお、東日本大震災津波に伴う状況変化を踏まえ、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、新しい公共の推進、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を推進します。



#### 4 プランの推進

##### (1) 県民をはじめ多様な主体と一体となった取組の推進

第2期アクションプランの推進に当たっては、県はもとより、「いわて県民計画」に掲げた「地域経営」の考え方を踏まえ、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成する多様な主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくことが重要です。

このため、県においては、東日本大震災津波の被災者支援におけるNPOやボランティア等が果たした重要な役割や「新しい公共」に対する意識の醸成などを踏まえ、協働を拡大する取組や民間力、地域力が発揮できる取組を推進していきます。

このような取組を通じて、多様な主体の参画によるプランの推進を図り、復興の取組を地域の振興へとつなげながら、「希望郷いわて」の実現に向けて取り組んでいきます。

##### (2) 第2期アクションプランの進行管理と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、プランの進行管理に当たっては、別図に示した政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

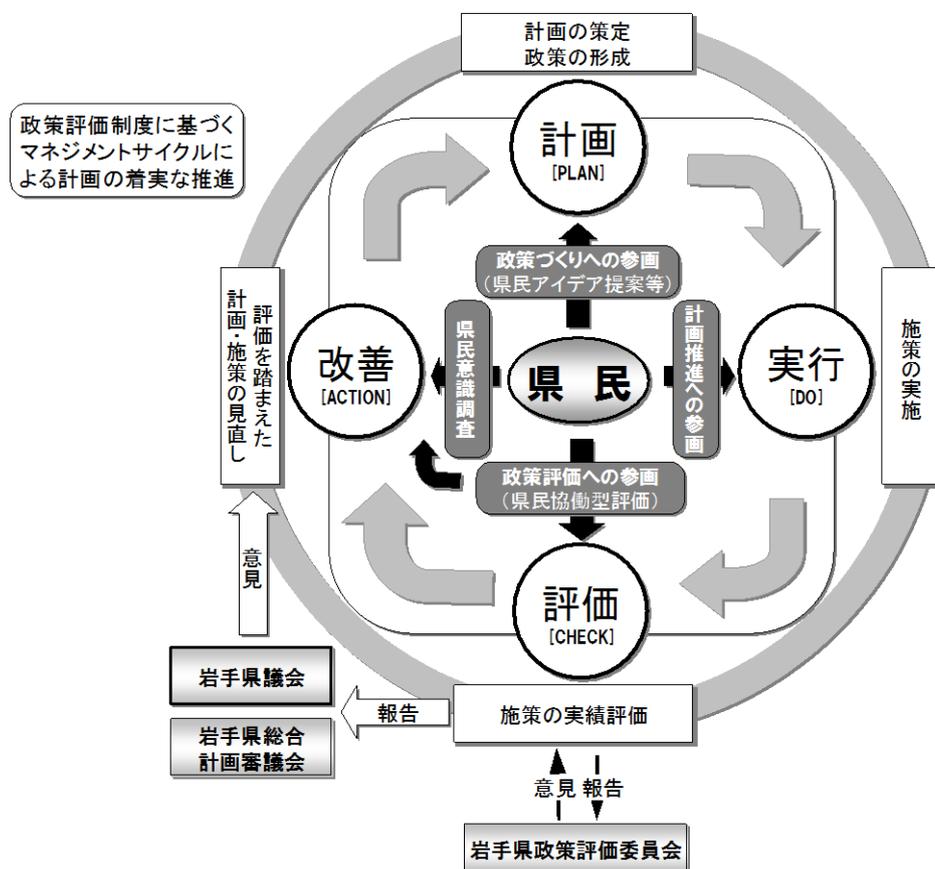
県民みんなが一緒に行動し、実現させていく計画とするため、具体的な取組、事業の企画・立案に当たって、県民の皆さんからアイデアを募集するなど、県民の皆さんの政策づくりへの参画を進めていきます。

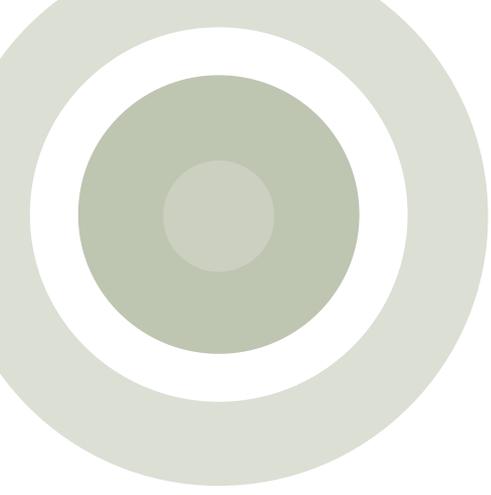
また、県民視点に立った計画の進行管理とするため、毎年度実施する「県の施策に関する県民意識調査」を活用し、計画に掲げる政策項目ごとに県民の皆さんが考える「重要度」、「満足度」及び「ニーズ度」を把握し、その結果を施策の見直しに反映させます。

さらに、県が自ら行う内部評価とは異なる視点と仕組みで、NPO等の民間の方々が、より県民の実感に近い視点で県施策の評価、政策提言を行う「県民協働型評価」を進めていきます。

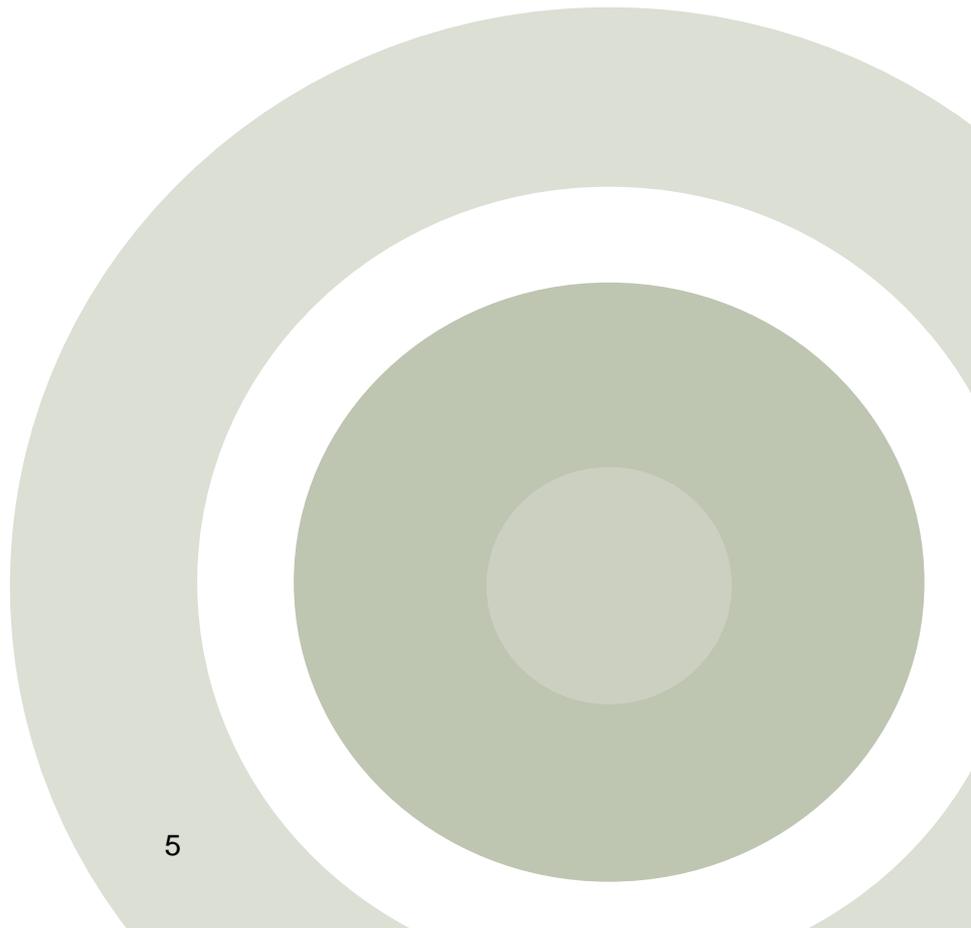
政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

プランについては、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。





# 政策編



# 各政策項目の記載イメージ（様式）

■政策項目 No.

21

■政策項目の名称

## 多様な市民活動の促進

■ビジョンにおける7つの分野

IV 安全・安心

### 1 みんなで目指す姿

#### ■目指す姿指標

平成 26 年度までの姿を表す「目標数値（指標）」、さらには目標値設定の考え方を記載しています。

#### ■みんなで目指す姿

ビジョンの「政策推進の基本方向」を踏まえ、平成 26 年度までの当該政策項目の目指す姿を記載しています。

会をつくる  
参画・協働した、多様な市民活動が行われています。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎NPO法人数（累計）	349 法人	365 法人	383 法人	401 法人	419 法人

【目標値の  
平成 20～22

目指す姿をより体现する指標を「主たる指標」として定め、これを「◎」印で示しています。

目標年度

現状値(H22)の欄の「◎」等の標記は、基準年度以外の年度の実績値を示しています。

#### 現状

- 東日本大震災被災者支援
- 復興活動の推進
- 復興活動の推進
- 復興活動の推進

#### ■現状

当該政策項目を取り巻く現状として、強み・可能性、弱み、課題について、統計データなども用いながら具体的に記載しています。

企業などの多様な主体による自発的な救援・支援活動の推進  
地域における諸課題の解決に向けて、多様な

### 2 目指す姿を実現するための取組

#### 基本方向

多様な主体が地域課題を解決するために協働して取り組み、県民等に対する情報提供の充実を図るとともに、構築します。

また、市民活動を促進する人材の育成や運営基盤強化に向けた取組など、市民活動の支援を行います。

#### 主な取組内容

- ① 「新しい公共」の拡大と定着に向けた普及啓発・仕組みづくり ☆
- ・長期ビジョンの「岩手の未来を切り拓く6つの構想」と関連がある取組については、構想の頭文字「海 次世代 環境 元気 安心 ソフト」を付しています。
- ・なお、「構想」に示した「展開の方向」と、アクションプラン「政策編」に掲げた「主な取組内容」の対応を整理した一覧表を、「政策編」の巻末に記載しています。

#### ■目指す姿を実現するための取組

目指す姿の実現に向けて、地域社会の構成主体が一体となって取り組む内容について、「基本方向」と「主な取組内容」により示しています。

・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」と関連がある取組については「☆」を付しています。

・なお、「政策編」の巻末には「復興関連施策一覧表」としてとりまとめています。

#### 【岩手の未来を切り拓く6つの構想】

1. 海の産業創造いわて構想…海
2. 次世代技術創造いわて構想…次世代
3. 環境共生いわて構想…環境
4. 元気になれるいわて構想…元気
5. 安心のネットワークいわて構想…安心
6. ソフトパワーいわて構想…ソフト

### 3 取組に当たっての協働と役割分担

県民一人ひとりが主体的に市民活動に参加するとともに、NPOは、多様な市民活動の推進や、他の主体との連携は市民活動への参画や支援を行うとともに、従業員が市町村は市民活動への支援に加え、地域社会を構成する地域の課題解決に向けた取組を行います。

県においては、市民活動を促進するための情報提供を行うとともに、NPOの自立的活動を後押しし、市民活動が促進されるよう支援します。

■取組に当たっての協働と役割分担  
「主な取組内容」を実施するに当たっての、各主体（県民・NPO、企業、市町村、県など）との協働と役割について、「考え方」と「主体ごとの役割の内容」について記載しています。

県以外の主体	(県民)	(NPO)
	(企業)	(市町村)
県		

### 4 県の具体的な推進方策（工程表）

■県の具体的な推進方策  
県が中心となって取り組む「具体的な推進方策」について、「工程」や「目標」を盛り込みながら記載しています。

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H22	H23	H24	H25	H26										
<b>① 「新しい公共」の拡大と定着に向けた普及啓発・仕組みづくり</b> 目標 ◎NPO情報誌年間発行回数（回） <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>4</td><td></td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	4		4	4	4					
H22	H23	H24	H25	H26											
4		4	4	4											
<b>② 「新しい公共」を担うNPOの支援機能の充実</b> 目標 ◎県民活動交流センター利用登録団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>193</td><td>210</td><td>230</td><td>250</td><td>270</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	193	210	230	250	270					
H22	H23	H24	H25	H26											
193	210	230	250	270											

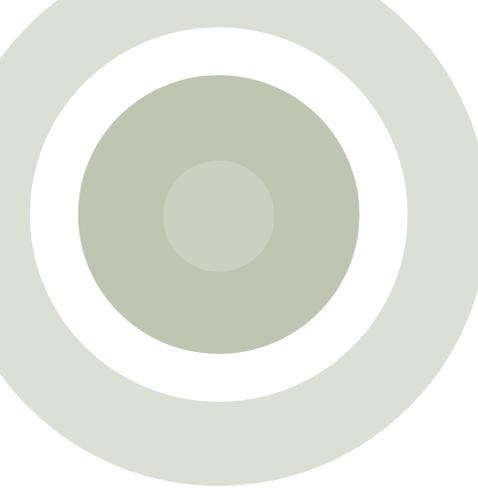
具体的な推進方策の目指す姿をより表現する目標を「主たる目標」と定め、これを「◎」印で示しています。

具体的な推進方策に関連する県の分野別、部門別の計画を記載しています。

関連する計画  
・社会貢献活動の支援に関する指針（計画期間 平成10年度～）

※1 新しい公共  
「官」だけでなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力、防災等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

難解な表現、専門用語には、用語解説を付しています。



## II 農林水産業

### ～「食と緑の創造県いわて」の実現～

政策項目No.9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成

政策項目No.10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

政策項目No.11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

政策項目No.12 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

政策項目No.13 環境保全対策と環境ビジネスの推進



## これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）

政策等の評価に関する条例に基づき、平成23年11月に実施した「7つの政策」の「農林水産業」分野に係る評価の結果は、次のとおりです。

- 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立については、グリーン・ツーリズム受入体制の強化やアグリビジネス経営体の育成に取り組んでおり、おおむね順調です。また、農林水産物の高付加価値化については、民間ノウハウを活用した6次産業化や農工商連携、多様な販売チャネルの確立に取り組み、おおむね順調に進んでいるほか、環境保全対策と環境ビジネスの推進については、環境保全型農業の普及や木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発などに取り組み、おおむね順調に推移しています。
- 経営体の育成については、関係機関・団体等と一体となった経営指導・支援による認定農業者及び集落営農組織の育成に取り組んでいますが、高齢化による経営規模の縮小や農地集積の合意形成に時間を要していることなどから、認定農業者数等が伸び悩んでおり、やや遅れている状況です。
- 「食料・木材供給基地」の確立については、県版GAP（農業生産工程管理）の普及・定着や、しいたけ生産新規参入者へのほだ木造成支援、産地魚市場の衛生管理の高度化等に取り組んだものの、生産物価格の下落などの影響により産出額等が伸び悩んでおり、遅れている状況です。
- 今後は、農林漁業経営の高度化や生産の効率化を進め、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成を図るとともに、生産性・市場性の高い産地づくりを進め、安全・安心で高品質な農林水産物の生産の拡大を図ります。また、県産農林水産物の高付加価値化と販路拡大を実現するため、6次産業化等に取り組む生産者等への指導・支援や、プレミアム商品等の開発・販売によるブランド化の推進、安全性や東日本大震災津波からの復興状況等の情報発信などに取り組む必要があります。

さらには、岩手県東日本大震災津波復興計画の着実な推進により、農林水産業の生産基盤等の復旧・整備に取り組む必要があります。



## 今後の方向性

「農林水産業」分野においては、政策評価結果により導き出された成果と課題を踏まえ、次の方向性に基づき、「食と緑の創造県いわて」の実現を目指していきます。

- 経営体の育成については、農林漁業経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備等により経営体質の強化を進め、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成を図るとともに、新たな担い手の確保・育成に取り組みます。
- 「食料・木材供給基地」の確立については、生産性・市場性の高い産地づくりの推進や、高品質・安定生産のための高度な生産技術の開発・普及、生産基盤の整備等に取り組みます。
- 農林水産物の高付加価値化については、6次産業化や安全・安心で高品質な商品の開発促進等に取り組むとともに、販路の拡大に向け、多様な販売チャネルの確立と商品情報の発信等に取り組みます。
- 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立については、本県の多彩な農林水産物や食文化等の地域資源を活用した農山漁村ビジネスや都市との交流活動に取り組むとともに、地域協働による環境保全活動等の促進や生活環境の向上、自然災害等への防災対策に取り組みます。
- 環境保全対策と環境ビジネスの推進については、環境への負荷を低減する生産技術の導入や再生可能エネルギーを活用した生産施設等の整備、森林の再生などに取り組みます。

また、森林資源を活用した排出量取引等による二酸化炭素排出量削減や本県の農山漁村に豊富に存在する未利用資源を活用した再生可能エネルギーの利活用の促進に取り組みます。
- 東日本大震災津波で被災した農林水産業の復興に向けては、農林水産物の生産等に必要な生産基盤等の復旧・整備や生産体制の再構築等に取り組みます。

また、本県農林水産物の安全性等の情報を国内外に発信し、原子力発電所事故を起因とする風評被害の防止などに取り組むとともに、水産加工施設等の復旧・整備と併せ、水産加工品の生産性や付加価値の向上に取り組みます。

## 農林水産業の未来を拓く経営体の育成

## 1 みんなで目指す姿

意欲と能力のある経営体が、経営資源と地域特性を生かした効率的で安定した経営を展開し、本県農林漁業生産の大宗を担うとともに、新規就業者などの新たな担い手が参入・定着できる環境が整備されています。

また、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた沿岸地域では、漁船・養殖施設・漁港・漁場や農地等の生産基盤の復旧・整備が進み、農林水産業の再生を担う生産者の確保・育成が進んでいます。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①認定農業者等への農地集積面積	81,735ha	83,000ha	85,000ha	87,000ha	89,000ha
◎②地域けん引型林業経営体等により 施業が集約化された森林経営面積	80,812ha	84,000ha	140,000ha	195,000ha	235,000ha
◎③養殖ワカメ経営体当たりの養殖施設数	7.8台	4.4台	6.8台	8.7台	8.7台

## 【目標値の考え方】

- ① 認定農業者<sup>\*1</sup>及び集落営農組織<sup>\*2</sup>等の担い手が、平成30年度までに6割以上の農地を経営する農業構造を目指すもの。「岩手県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」を基に算定した平成30年度の集積目標98,500haから各年度の増加面積を約2,000haと見込んだもの。
- ② 地域けん引型林業経営体<sup>\*3</sup>等が、森林経営計画<sup>\*4</sup>の作成等を通じて、平成26年度までに民有林面積の3割において森林施業を集約化することを目指すもの。
- ③ ワカメ養殖作業の共同化や省力化等により、経営体当たりの養殖施設数（標準的なワカメ養殖施設1台当たりの幹縄の長さ：200m）を被災前の状況から約1割増加させることを目指すもの。

## 現状

- 基幹的農業従事者数（平成22年）は、66,676人と平成12年と比べ約16%減少し、高齢化も進んでいることから、認定農業者等の農地の利用集積等による経営規模の拡大、経営管理能力の向上など、経営の質的向上を図る必要があります。
- 林業就業者数（平成21年）は、2,068人と平成11年と比べ約26%減少する中、国が平成21年12月に策定した「森林・林業再生プラン」に基づき、平成24年度から本格実施される新たな森林計画制度や間伐補助制度に対応していくため、地域単位で大規模な集約化を実施する地域けん引型林業経営体の森林経営能力の向上や、搬出間伐を実践する現場技術者の育成に取り組む必要があります。
- 漁業就業者数（平成20年）は、9,948人と平成10年と比べ20%減少する中、東日本大震災津波により多くの漁業者が被災し、また、生産基盤等に壊滅的な被害が生じています。
- 農林漁業従事者の減少、高齢化が進んでいることから、地域の農林水産業を支え、次代を担う若年層の確保・育成や企業の農業参入など、新たな担い手を確保していく必要があります。
- 東日本大震災津波により壊滅的な被害が生じた漁業をはじめとする農林水産業に従事する全ての生産者が、再び意欲と希望を持って生産活動を行うことができるよう、生産基盤等の速やかな復旧・整備を進めていく必要があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

農林漁業経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備等により経営体質の強化を進めるなど、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成に重点的に取り組むとともに、新たな担い手の確保・育成に向けた相談活動や生産技術、経営ノウハウ等の習得支援などに取り組みます。

また、東日本大震災津波で被災した農林漁業の再生を担う生産者の確保・育成のため、共同利用漁船等を活用した生産体制の構築や漁船・養殖施設・漁港・漁場などの生産基盤の早期復旧、農地の復旧と一体となったほ場整備による農地の利用集積等に取り組みます。

### 主な取組内容

#### ① 地域農業の核となる経営体の育成

農業者戸別所得補償制度を有効に活用し、一定の所得を確保しながら、地域の人材、農地、機械・施設等の地域資源を高度に活用する「いわて型集落営農」の確立に向け、集落での話し合いにより担い手や地域農業の在り方を明確にする「地域農業マスタープラン」<sup>\*5</sup>の作成とその実践活動を支援します。

##### (7) 認定農業者、集落営農組織の経営の規模拡大・多角化の促進

- ・ 集落での話し合いを基本に、農地利用集積円滑化団体<sup>\*6</sup>による農地の利用調整、農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算等を活用した農地の利用集積やほ場整備と農地の利用集積の一体的な実施により経営規模の拡大を促進するとともに、施設・機械の整備を支援します。
- ・ 認定農業者については、年間3千万円（所得1千万円）以上の販売額を実現する先導的な経営体の育成を進めるため、単年度計画の作成と実現に向けた経営管理・技術指導の実施や大学等の高等教育機関と連携した経営力向上講座の開設等に取り組みます。
- ・ 集落営農組織に対しては、園芸作物等の新作目や加工・販売部門の導入による経営の多角化を支援するとともに、経理等研修会の開催により法人化に向けた取組を進めます。
- ・ 耕作放棄地等の農地情報の共有化や利用調整を進め、認定農業者等による再生利用を促進します。

##### (4) 新規就農者等の新たな担い手の確保・育成

- ・ 新規学卒者等を対象とした県内外での就農相談活動に、農業関係機関・団体と連携して取り組みます。また、新規就農者を対象に、就農前から経営が自立できるまでの発展段階に応じた生産技術・経営ノウハウの習得研修会の開催、農業法人等における実践研修や雇用就農の促進、機械・施設等の整備を支援します。
- ・ 新規就農者の研修期間や就農直後の所得を確保するため、国の就農給付金制度を活用するとともに、JA生産部会等が自ら行う、新規就農者向け研修農場の設置や研修期間中・就農後の農地・施設等の仲介など、地域の後継者育成の仕組みづくりを支援します。
- ・ 農業参入企業に対し、いわて農業参入支援センターによる農地の利用調整や地域の加工事業者とのマッチング、生産技術の向上に向けた指導を行うとともに、機械・施設等の整備を支援します。

#### ② 地域の森林経営を担う経営体の育成

##### (7) 地域けん引型林業経営体による森林施業の集約化の促進

- ・ 平成24年度から制度が開始される森林経営計画の作成を早急に進めるため、地域けん引型林業経営体等の森林施業集約化能力の向上を支援します。
- ・ 効率的で生産性の高い森林経営を促進するため、地域けん引型林業経営体と連携する林業事業体を対象とした技術向上研修会を開催するなど、地域の森林経営を担う林業事業体の育成・強化に取り組みます。
- ・ 市町村森林整備計画<sup>\*7</sup>や森林経営計画の策定に対し、高度で専門的な指導等を行うフォレストマスター<sup>\*8</sup>の確保を通じ、地域けん引型林業経営体等による森林施業の集約化を支援します。

##### (4) 林業就業者の確保・育成

- ・ 林業への新規就業を促進するため、林業事業体における就労条件の改善や就業前のトライ

アル研修等により、円滑な就業を支援します。

- ・ OJT研修の実施等により、新規就業者を林業作業士（フォレストワーカー）<sup>※9</sup>として育成するほか、技術や経験に応じたキャリアアップ研修により作業現場の核となる現場管理責任者（フォレストマネージャー）<sup>※10</sup>を育成します。

### ③ 地域の漁業の再生を担う経営体の育成 ☆

- ・ 漁船等共同利用システムの構築等により、漁業生産活動の早期再開を図るとともに、養殖業の経営安定化に向けた国の支援制度の導入等により、被災した漁業経営体の経営再建を支援します。
- ・ 共同利用漁船の導入等を契機とした養殖作業の共同化や省力化、経営規模の拡大等により、生産性・収益性の高い漁業経営体の育成に取り組みます。
- ・ 漁業現場での長期研修や漁業就業支援フェアの開催など、後継者の育成や新規就業者の受入れ環境の整備に向けた取組を推進します。

### ④ 経営資源（生産基盤）の有効かつ効率的な活用

#### (7) 農地の再生利用・有効活用の促進 ☆

- ・ 地図情報と農地等に関する情報を集約化した水土里情報システムの活用により、耕作放棄地等の農地情報の共有化や利用調整を進めるとともに、耕作放棄地等の再生利用に向けた基盤整備を推進します。
- ・ 生産コストの低減や畑作物等の生産拡大による持続的な農業経営を確保するため、水田の大区画化や排水対策など、生産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 被災した沿岸地域において、農地の復旧と一体となったほ場整備を推進し、低利用農地の再生利用と農地の利用集積を促進します。

#### (イ) 農業用水の安定供給機能の維持

- ・ 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断に基づく予防保全対策や適時適切な補修・更新など、ストックマネジメント<sup>※11</sup>の強化に取り組みます。
- ・ 基幹的農業水利施設の適正管理を促進するとともに、施設管理を担う土地改良区の運営基盤の強化を図るため、土地改良区の合併促進や維持管理計画の策定などを支援します。

#### (ウ) 効率的かつ安定的な林業経営基盤の構築

- ・ 効率的で生産性の高い森林経営を促進するため、森林経営計画の作成支援を通じ、森林施業の集約化と計画的な路網整備を促進します。
- ・ 持続的な森林経営を促進するため、森林管理・環境保全直接支払制度<sup>※12</sup>を活用し、搬出間伐や伐採跡地への再造林等の森林整備を支援します。

#### (イ) 漁港施設等生産基盤の復旧・整備 ☆

- ・ 地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場施設の復旧・整備を推進します。
- ・ 地域に根ざした水産業の再生を図るため、漁船や養殖施設、共同利用施設等の生産基盤を早期に復旧・整備し、養殖漁場等の有効かつ効率的な活用を促進します。

## 3 取組に当たっての協働と役割分担

地域の生産者・団体等は、地域の農林漁業経営の方向性や生産基盤等の有効活用などに向けた話し合いを行いながら、地域の実情に即した担い手の確保・育成対策や新規就業者確保対策などに取り組みます。

市町村は、地域の生産者・団体等と連携しながら、地域の核となる担い手の確保・育成や生産基盤等の有効活用に向けた調整・支援、新規就業者確保対策への支援などに取り組みます。

県においては、市町村等と連携しながら、地域の農林漁業経営の方向性などを定める計画等の策定や経営の規模拡大・多角化に向けた支援、経営管理・生産技術の向上に向けた指導などに取り組むとともに、生産基盤の有効活用に向けた広域的な利用調整や生産基盤の整備に取り組みます。

また、県は、東日本大震災津波からの復興に向けて、市町村等と連携し、漁船等の生産手段の整備への支援や漁港・漁場、農地等の生産基盤の復旧・整備に取り組みます。

(農業)

県以外の主体	<p><b>(生産者・団体等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業マスタープランの実践</li> <li>・ 担い手等の相談窓口の設置</li> <li>・ 認定農業者、集落営農組織等への経営・生産技術指導、法人化支援</li> <li>・ 農地利用集積円滑化団体の設置・運営</li> <li>・ 耕作放棄地等の仲介</li> <li>・ 小規模な農業生産基盤の整備、農業水利施設等の維持・管理・更新等</li> <li>・ 土地改良区支援、水土里情報システムの運営・管理</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業マスタープランの作成と実践</li> <li>・ 担い手等の相談窓口の設置</li> <li>・ 農業経営改善計画等の作成支援、認定</li> <li>・ 先導的な経営体の育成</li> <li>・ 農地利用集積円滑化団体の設置・運営</li> <li>・ 耕作放棄地の調査・解消計画の策定</li> <li>・ 農業水利施設等の維持・管理・更新等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業マスタープランの作成・実践の支援</li> <li>・ 市町村域を越えた広域的な農地の利用調整</li> <li>・ 担い手の確保・育成対策の総合企画・調整</li> <li>・ 新規就農者、企業の農業参入支援</li> <li>・ 耕作放棄地解消の支援</li> <li>・ 農業生産基盤の整備、農業水利施設の補修・更新</li> </ul>	

(林業)

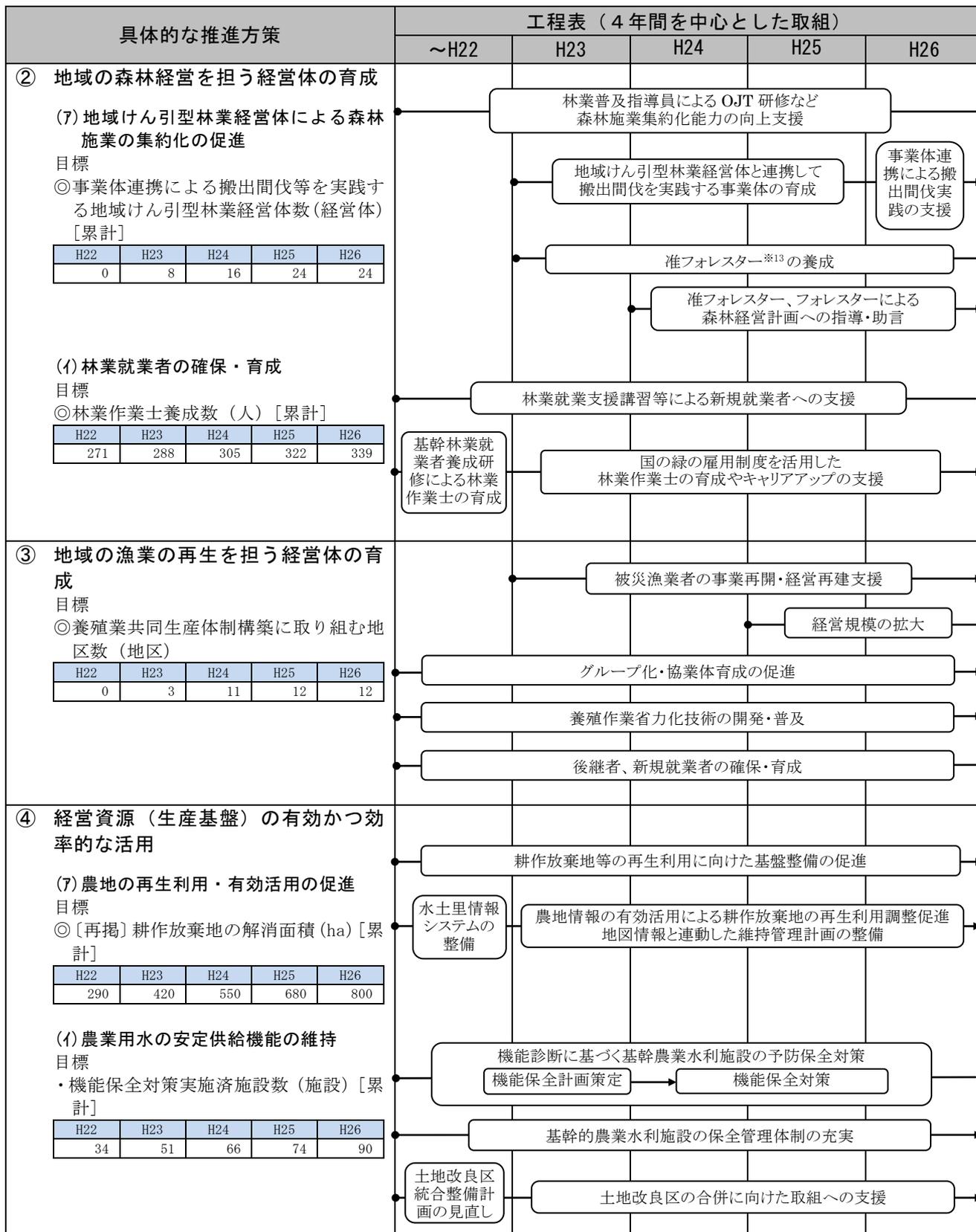
県以外の主体	<p><b>(林業事業者・団体等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林施業の集約化と森林経営計画の作成</li> <li>・ 搬出間伐や再造林等の森林整備の実施</li> <li>・ 林業作業士など経験や技術レベルに応じた現場技術者の育成</li> <li>・ 新規就業者等の受入れ体制整備、待遇改善</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林所有者に対する補助事業等の普及啓発</li> <li>・ 再造林や間伐等の森林整備の支援</li> <li>・ 市町村森林整備計画の策定</li> <li>・ 担い手の育成支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域けん引型林業経営体を核とした森林施業の集約化の支援</li> <li>・ 再造林や間伐等の森林整備の支援</li> <li>・ 市町村森林整備計画や森林経営計画の作成支援</li> <li>・ フォレスターの確保</li> </ul>	

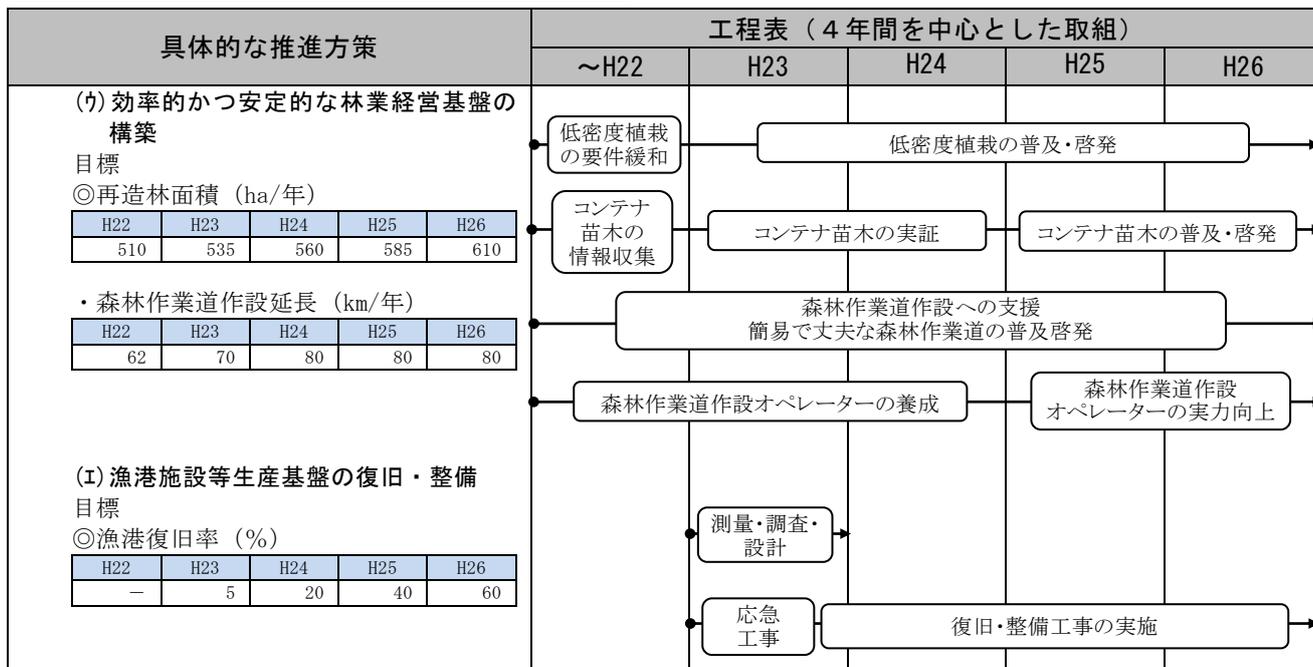
(水産業)

県以外の主体	<p><b>(生産者・団体等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船等共同利用システムの構築</li> <li>・ 養殖業の経営安定化支援制度の導入</li> <li>・ 後継者の育成、新規就業者の受入れ</li> <li>・ グループ化、協業体育成の推進</li> <li>・ 養殖作業の省力化、経営規模拡大の推進</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災した漁業者の事業再開、経営再建の支援</li> <li>・ 新規就業者受入れ環境の整備</li> <li>・ 漁港施設の復旧工事の実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災した漁業者の事業再開、経営再建の支援</li> <li>・ 就業希望者とのマッチング、漁業現場での長期研修など新規就業者の確保対策の推進</li> <li>・ グループ化、協業体育成の促進</li> <li>・ 養殖作業省力化技術の開発・普及、経営規模拡大の促進</li> <li>・ 養殖漁場等の有効かつ効率的な活用の促進</li> <li>・ 漁港・漁場施設の復旧工事の実施</li> </ul>	

## 4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																																																
	～H22	H23	H24	H25	H26																																																												
<p><b>① 地域農業の核となる経営体の育成</b></p> <p>(7) 認定農業者、集落営農組織の経営の規模拡大・多角化の促進</p> <p>目標</p> <p>◎農業経営改善計画認定数（計画）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>8,076</td><td>8,150</td><td>8,200</td><td>8,250</td><td>8,300</td></tr> </table> <p>・先導的な経営体の育成数（経営体）[累計]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>10</td><td>20</td></tr> </table> <p>・法人化した集落営農組織数（組織）[累計]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>60</td><td>64</td><td>68</td><td>72</td><td>76</td></tr> </table> <p>・耕作放棄地の解消面積（ha）[累計]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>290</td><td>420</td><td>550</td><td>680</td><td>800</td></tr> </table> <p>(イ) 新規就農者等の新たな担い手の確保・育成</p> <p>目標</p> <p>◎新規就農者数（人/年）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>227</td><td>200</td><td>200</td><td>200</td><td>200</td></tr> </table> <p>・農業参入企業数（企業）[累計]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>92</td><td>94</td><td>96</td><td>98</td><td>100</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	8,076	8,150	8,200	8,250	8,300	H22	H23	H24	H25	H26	—	—	5	10	20	H22	H23	H24	H25	H26	60	64	68	72	76	H22	H23	H24	H25	H26	290	420	550	680	800	H22	H23	H24	H25	H26	227	200	200	200	200	H22	H23	H24	H25	H26	92	94	96	98	100	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">集落ビジョンの策定・実践支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域農業マスタープランの策定支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域農業マスタープランの実践支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">青年農業者企業家塾(仮称)の開設</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">研修会の開催等による経営管理能力の向上支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">単年度計画の作成、経営管理・技術指導</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">先導的な経営体への機械・整備等支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">経営多角化に向けた園芸・加工等の新部門の導入支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">園芸・加工等の多角化部門の拡大支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">農地利用集積円滑化団体の設置支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">農地利用集積円滑化団体の利用調整活動による経営規模拡大支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">ほ場整備と農地利用集積の一体的な推進</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">耕作放棄地等のデータベース化、農地再生コーディネーターによる広域的利用調整の推進</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">市町村・農業委員会による耕作放棄地等の実態調査、再生利用に向けた活動支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新規就農候補者リストに基づく就農支援</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">就農者の経営能力向上支援と認定農業者への誘導</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">産地における就農者受入れモデルの構築</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">産地における就農・定着支援活動の波及促進</div> <div style="width: 100%; border: 1px solid black; padding: 5px;">ワンストップサービス体制による農業参入企業支援</div> </div>				
H22	H23	H24	H25	H26																																																													
8,076	8,150	8,200	8,250	8,300																																																													
H22	H23	H24	H25	H26																																																													
—	—	5	10	20																																																													
H22	H23	H24	H25	H26																																																													
60	64	68	72	76																																																													
H22	H23	H24	H25	H26																																																													
290	420	550	680	800																																																													
H22	H23	H24	H25	H26																																																													
227	200	200	200	200																																																													
H22	H23	H24	H25	H26																																																													
92	94	96	98	100																																																													





関連する計画

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（計画期間 平成 17 年度～平成 27 年度）
- ・希望郷いわての農業農村整備計画（計画期間 平成 21 年度～平成 30 年度）
- ・岩手県林業労働力確保基本計画（計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度）

- ※1 認定農業者  
「農業経営改善計画」を市町村に提出し、市町村長から「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定を受けた農業者。
- 2 集落営農組織  
集落を構成する農家が参加し、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下で営農に取り組む組織。
- 3 地域けん引型林業経営体  
森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を実践している林業経営体（※「地域けん引型林業経営体」は本県独自の名称）。
- 4 森林経営計画  
森林経営計画とは、森林所有者又は森林経営の委託を受けた者が、単独または共同で、自らが所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として作成する5年間の計画（森林法第11条）。
- 5 地域農業マスタープラン  
集落段階での話し合いに基づき、地域の中心となる個別経営体、集落営農組織への農地集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方等を記載した計画で、市町村等が策定。なお、東日本大震災津波被災市町村では、同様の内容で「経営再開マスタープラン」を策定。
- 6 農地利用集積円滑化団体  
農業経営基盤強化促進法に基づき、農地利用集積円滑化事業規程を定め、農地利用集積円滑化事業を行う市町村及び農地利用集積円滑化事業の実施に関する規程を定め、市町村の承認を受けて農地利用集積円滑化事業を行う者。
- 7 市町村森林整備計画  
市町村森林整備計画とは、市町村長が市町村の区域内にある地域森林計画の対象となっている民有林について、5年ごとに策定する10年を1期とする計画（森林法第10条の5）。
- 8 フォレスター  
「市町村森林整備計画」の策定支援など、長期的視点に立った森林づくりの計画・指導を行う者（H25から認定開始）。
- 9 林業作業士（フォレストワーカー）  
森林施業の実践に必要な知識・技能を習得した現場技術者。
- 10 現場管理責任者（フォレストマネジャー）  
複数の間伐等森林施業の現場を統括して管理する高度な現場技術者（経験年数10年以上）。
- 11 ストックマネジメント  
農業水利施設の定期的な機能診断に基づく機能保全対策を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法。
- 12 森林管理・環境保全直接支払制度  
集約化により持続的な森林経営に取り組む者が行う搬出間伐等の実施に対して助成する制度。
- 13 准フォレスター  
フォレスターが育成・認定されるまでの間、市町村等を技術面で支援する人材。

## 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

### 1 みんなで目指す姿

消費者や市場のニーズに的確に対応した、安全・安心で高品質な農林水産物の生産が拡大し、消費者から信頼・支持される全国トップレベルの「安全・安心産地」が形成されています。

また、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた水産業では、「つくり育てる漁業」の基盤となる種苗生産施設や養殖施設等の復旧・整備等により漁業生産機能が回復するなど、農林水産業の再生が進んでいます。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①農業産出額	②1,395 億円	2,425 億円	2,450 億円	2,475 億円	2,500 億円
◎②林業産出額	②195 億円	157 億円	178 億円	195 億円	205 億円
◎③漁業生産額	②399 億円	140 億円	250 億円	310 億円	330 億円

#### 【目標値の考え方】

- ① 単位面積当たり収穫量(単収)の向上等による園芸の生産拡大と家畜飼養規模の拡大等により、約100億円の増加を目指すもの。
- ② 東日本大震災津波で被災した合板工場等の復旧による県産材大口需要の回復と復興住宅等への県産材利用の促進により、平成25年度までに震災前の水準までの回復を目指すとともに、一般住宅等への県産材利用の促進を図ることによって、更なる増加を目指すもの。
- ③ 東日本大震災津波の影響で大きく減少した状況から、平成26年度までに被災前の約8割の水準までの回復を目指す上で、平成30年度までには被災前の水準まで回復させることを目標とするもの。

### 現状

- 平成21年の本県の農林水産物の産出額等は、生産物価格の下落等もあって、ピーク時(農業:3,595億円(昭和60年)、林業:419億円(昭和55年)、漁業:822億円(昭和57年))と比較して大きく減少していることから、安全・安心で高品質な農林水産物の生産・供給体制の構築や需要に即した産地づくりを進めていく必要があります。
- 本県は、農産物(麦、大豆、園芸作物等)の単収が低く、また、年次変動が大きいことから、単収の向上・安定化、生産コストの低減など、地域課題に対応した技術開発と迅速な普及、生産基盤の整備などにより生産性の向上に取り組んでいく必要があります。
- 東日本大震災津波により、沿岸部の農地725haが浸水したことから、被災した農地等の復旧・整備を進め、夏季冷涼な気象特性などの地域特性を生かした産地づくりを進めていく必要があります。
- 本県の広葉樹素材生産量は減少が続いていることから、パルプ原木やしいたけ原木、木炭原木などといった需要に確実に応えていくなど、豊富な森林資源の活用を促進する取組を強化していく必要があります。
- 東日本大震災津波により、県産材の主要な供給先である合板工場等に壊滅的な被害が生じ、県産材の流通が停滞するなどの間接的な被害も発生していることから、被災した合板工場等の施設や機械設備の復旧・再整備と原木等の流通の早期回復を進めていく必要があります。
- 水産業は、東日本大震災津波により、生産施設等に壊滅的な被害が生じていることから、漁船、養

殖施設等の生産基盤や産地魚市場、サケふ化場等の種苗生産施設の復旧・整備を進め、生産活動の早期再開を図る必要があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

安全・安心で高品質な農林水産物の生産を拡大していくため、生産性・市場性の高い産地づくりの推進や、高品質・安定生産のための高度な生産技術の開発・普及、生産基盤の整備等に重点的に取り組めます。

また、東日本大震災津波で被災した産地の再生を進めるため、サケ、ワカメなどの水産物の生産等に必要な生産基盤等の復旧・整備や生産体制の再構築に取り組むとともに、地域特性を生かした園芸産地の形成や木材加工施設の復旧・整備に取り組めます。

### 主な取組内容

#### ① 全国トップレベルの「安全・安心産地」の形成 ☆

- ・ 県内主要産地における県版GAP（県版農業生産工程管理）<sup>※1</sup>の普及・定着を推進するとともに、JGAP<sup>※1</sup>などより高度なGAPへのレベルアップに向け、現地指導を行うGAP指導員の養成に取り組めます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止のため、全農場に対する巡回指導により、家畜飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図ります。
- ・ 全ての乾しいたけ出荷団体へのトレーサビリティシステム<sup>※2</sup>導入に向け、生産者への適切な記帳指導の実施など、しいたけ栽培履歴の記帳の取組を促進します。
- ・ 生産から加工・流通まで一貫した安全・安心な水産物の供給体制を再構築するため、加工・流通関連施設の復旧・整備を支援するとともに、生産者・魚市場・水産加工業者の鮮度・衛生管理の高度化や貝毒等の監視体制の強化を図るほか、全国トップレベルの高度衛生管理に対応した産地魚市場の整備等を推進します。
- ・ 原子力発電所事故による放射性物質の影響を踏まえ、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査を計画的に実施し、その結果を公表するとともに、農地土壌中の放射性物質濃度を測定し、適切な生産管理指導を行うなど、農林漁業者が安全・安心な生産環境を確保し、生産を継続できるように、必要な取組を実施します。

#### ② 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

##### (7) 農産物の戦略的な産地形成と生産性向上の推進 ☆

##### (戦略的な産地形成と地域ニーズに対応した技術普及)

- ・ 消費者・実需者ニーズを踏まえながら、本県の地域特性等に合った品目の作付けや新品目の導入を進めるなど、戦略性を持った産地形成を推進します。
- ・ 地域ごとに設置した「地域希望農業技術サポート会議」を活用し、行政・普及・試験研究機関の連携の下、地域課題に即した技術の開発・普及に取り組めます。

##### (生産基盤の整備)

- ・ 麦、大豆等の戦略作物や畑作物の生産拡大を図るため、水田の排水対策や畑地かんがい施設の整備を進めるとともに、農産物の効率的な生産・流通に必要な農道の整備を推進します。

##### (水田農業)

- ・ 農業者戸別所得補償制度を活用しながら、生産性の高い米づくりや麦・大豆等の戦略作物の作付けを推進するなど、米の需給調整の動向を踏まえた水田の有効活用に取り組めます。
- ・ 水稻は、「いわて純情米」の新たな戦略（平成 23 年 2 月策定）に基づき、品種配置の見直しや補給型施肥<sup>※3</sup>・隔年防除など新技術の導入による高品質・良食味米の低コスト生産と、直播栽培技術の普及による経営規模の拡大や飼料用米等の導入を促進します。
- ・ 麦・大豆は、湿害軽減効果の高い小畦立て播種の導入・普及、雑草防除や施肥技術等に関する地域課題の解決に向けた実証ほの設置、栽培チェックリストによる作業工程ごとの技術

改善等を通じて、収量・品質の向上に取り組みます。

(園芸)

- ・ 園芸産地力の強化を図るため、JA生産部会等が自ら策定する「産地拡大実践プラン」に即した生産・販売力強化や担い手対策などの取組を促進します。
- ・ 野菜については、生産者の経営管理能力の向上や雇用労働力の確保、省力低コスト技術の導入等により経営規模の拡大を進めるとともに、新品目・新作型の導入や単収の向上等を進め、生産力の高い野菜産地づくりを推進します。
- ・ 果樹については、りんご老齢樹の改植による生産力の維持・向上や、りんご、ぶどうの優良品種の導入等を進め、競争力のある果樹産地を形成します。
- ・ 花きについては、県オリジナルのりんどう優良品種の生産拡大や小ぎくの新たな産地化等を進め、需要期的確に出荷できる花き産地づくりを推進します。
- ・ 葉たばこの廃・減作に対応し、小ぎくやねぎなどの新たな園芸品目の導入による産地化を図ります。
- ・ 高収益施設園芸生産団地の整備等により、沿岸地域の夏季冷涼な気象特性を生かした産地形成を推進します。

(畜産)

- ・ 公共牧場の整備や飼料作物の生産拡大などによる自給飼料基盤の強化、飼料生産や飼養管理を省力化する外部支援組織の育成、畜産農家の技術や経営をサポートする人材の養成、粗飼料多給肥育による日本短角種の生産コストの低減に取り組みます。
- ・ 養鶏や養豚のコスト低減、生産拡大に向け、食品残渣など地域の未利用資源を活用した飼養方式の導入や畜舎等の整備を支援します。
- ・ 原子力発電所事故に伴う放射性物質被害への緊急対策として、粗飼料検査や牧草地の更新等による畜産物の安全確保の取組を推進するとともに、生産者団体等の損害賠償請求の活動を支援します。

(イ) 豊富な森林資源を生かした全国屈指の木材産地等の形成 ☆

- ・ 森林施業の大規模な集約化を推進するとともに、林道・森林作業道の整備を進め、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化を促進し、合板や集成材等の大口需要者に対して県産材を安定的に供給する体制の構築に取り組みます。
- ・ 本県の豊富な広葉樹資源を、上質紙の原料となるパルプ原木や高品質なしいたけ、木炭の生産に必要なナラ原木として積極的に活用していくため、事業者等による安定供給体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・ しいたけの単収向上に向け、関係機関・団体と連携して栽培管理研修会や技術指導を行うとともに、農業や水産業との複合経営を目指す生産者の確保と育成に取り組みます。
- ・ 合板工場等の本格復旧を進め、停滞している木材流通の早期回復を図るとともに、製材や集成材等の木材加工流通体制の更なる整備を進め、全国屈指の木材産地の形成に向けた取組を推進します。
- ・ 被災したしいたけ生産者の生産基盤を早期に復旧するため、流失したほだ木や乾燥機の再整備を支援します。

(ウ) 水産物の生産体制の再構築と生産拡大 ☆ 海

- ・ 漁業、養殖業の生産基盤の復旧・整備に加え、サケふ化場やアワビ等種苗生産施設、増殖場など「つくり育てる漁業」の基盤となる施設を早期に復旧・整備し、効率的な種苗生産体制の構築等による安定した資源造成に取り組みます。
- ・ 養殖業の早期再開を支援するとともに、経営の安定化と生産拡大を図るため、養殖作業の省力化や協業体の育成等を促進します。
- ・ 関係機関や団体等と連携し、海洋生物資源の持続的な利用やアワビ等の密漁対策を強化するとともに、外来魚や野鳥の食害から内水面漁業資源の保護を図るなど、水産資源の適正な保存と管理を推進します。

③ 高度な技術開発の推進 ☆ 海

- ・ (財)岩手生物工学研究センターや県内外の大学、試験研究機関、民間企業等との積極的な共同研究を通じ、安全・安心、高品質な農林水産物を効率的・安定的に生産するための技術や優

れた品種の開発に取り組みます。

- ・ 漁業活動の再開や安定的な漁業生産、生産物の高付加価値化等に資する調査研究を通じて水産業の再生を支援するとともに、海洋研究機関と地域水産関係者とのネットワークの強化を図るなど、地域資源を生かす新たな海洋産業の創出に向けた取組を推進します。

(主な技術開発例)

- ・ DNAマーカー<sup>※4</sup>を活用した育種法の確立
- ・ 「コシヒカリ」を超える主食用うるち品種（良食味、耐病性強、多収）や、大吟醸酒向けの酒造好適米品種の開発
- ・ 市場性の高い「りんどう品種」の開発や超低温種子保存等による種子の安定生産・供給技術の確立
- ・ DNAマーカーを活用した黒毛和種種雄牛（肉質や発育に優れた牛）の造成
- ・ 植栽密度を変えた省保育による低コスト育林技術の開発・普及
- ・ 長期優良住宅に対応した地域材活用技術の開発
- ・ 再成熟制御<sup>※5</sup>による効率的なアワビ種苗生産技術の開発
- ・ 養殖ワカメの大規模・省力化システムの開発
- ・ LED技術<sup>※6</sup>を活用した省エネ漁法の開発
- ・ 通電加熱技術<sup>※7</sup>を用いた高付加価値食品の開発

3 取組に当たっての協働と役割分担

生産者・団体等は、気象特性などの地域特性を生かした農林水産物の生産や地域に即した技術の導入などに取り組むほか、団体等においては、生産性・収益性の向上に向けた指導などにも取り組みます。

市町村は、地域特性を生かした産地形成や生産基盤整備に向けた地域内調整や地域に即した技術導入の支援などに取り組みます。

県においては、市町村等と連携しながら、産地づくり戦略等の策定や地域課題に即した技術・新品種等の開発・普及、生産性向上などを目指した技術指導などに取り組むとともに、生産基盤の整備などに取り組みます。

また、県は、東日本大震災津波からの復興に向けて、市町村等と連携し、共同利用施設や高度衛生管理型産地魚市場等の整備支援、生産基盤等の復旧・整備に取り組むほか、原子力発電所事故による放射性物質の影響を踏まえ、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査の実施などに取り組みます。

(共通)

県以外の主体	<p>(生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産基盤整備の合意形成支援、地元調整</li> <li>・ 農協等の合併・経営改善の推進</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産基盤整備事業の事業化支援、合意形成支援</li> <li>・ 生産基盤の整備、維持管理</li> <li>・ 農協等の合併・経営改善に向けた支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度技術や新品種等の開発・普及、調査研究を通じた復興支援</li> <li>・ 生産基盤の整備</li> <li>・ 農協等の合併・経営改善の指導</li> <li>・ 県産農林水産物の放射性物質濃度の検査の実施等</li> </ul>	

(農業)

県以外の主体	<p>(生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心・高品質な農産物の生産</li> <li>・ 生産性、収益性の向上に向けた指導の実施</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案</li> <li>・ 施設の整備等への支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域及び地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案、団体等の技術指導者の育成</li> <li>・ 生産性、収益性の向上に向けた技術開発と普及</li> <li>・ 施設の整備等への支援</li> </ul>	

(林業)

県以外の主体	<p>(林業事業者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材安定供給取引協定等の締結促進</li> <li>・ 広葉樹材の安定供給体制の構築</li> <li>・ 間伐等の実行・指導</li> <li>・ 原木しいたけ生産技術の指導</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材安定供給体制の構築支援</li> <li>・ 間伐等の補助制度の周知</li> <li>・ 原木しいたけ生産技術指導等への支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材の安定供給体制の構築支援</li> <li>・ 広葉樹材の安定供給体制の構築支援</li> <li>・ 間伐等の技術の普及、補助制度の周知</li> <li>・ 県有林事業での間伐の実行</li> <li>・ 原木しいたけ生産技術の指導</li> </ul>	

(水産業)

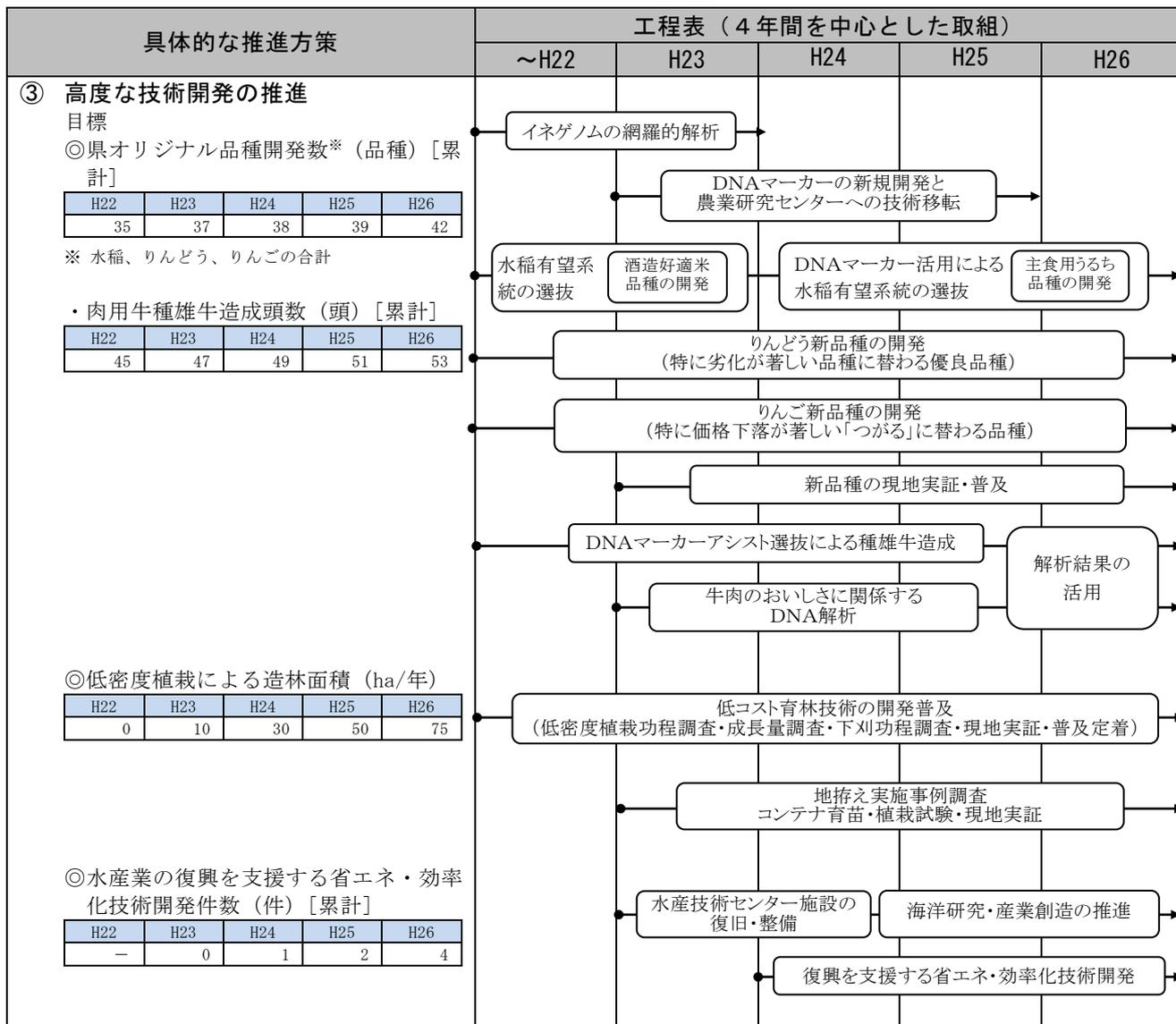
県以外の主体	<p>(生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用施設等の復旧・整備</li> <li>・ 鮮度・衛生管理の実践</li> <li>・ つくり育てる漁業の実践</li> </ul>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産物の生産体制の再構築に向けたまちづくり</li> <li>・ 共同利用施設等の復旧・整備の支援</li> <li>・ つくり育てる漁業の推進</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用施設等の復旧・整備の支援</li> <li>・ 鮮度・衛生管理の指導</li> <li>・ つくり育てる漁業の推進、水産資源の保護・管理</li> </ul>	

4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																															
	～H22	H23	H24	H25	H26																											
<p>① 全国トップレベルの「安全・安心産地」の形成</p> <p>目標</p> <p>◎GAP手法導入産地数（産地）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>60</td><td>67</td><td>74</td><td>81</td><td>88</td></tr> </table> <p>◎高度衛生管理型産地魚市場の整備数（施設）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> </table> <p>・衛生管理基準適合魚市場数（施設）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>12</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	60	67	74	81	88	H22	H23	H24	H25	H26	0	0	1	1	2	H22	H23	H24	H25	H26	12	0	1	5	7	<p>GAPの普及・拡大を目的とした、座談会、研修会等の開催、生産部会指導、モデル産地の設置</p> <p>GAP指導員の育成</p> <p>高度衛生管理型産地魚市場の整備（大船渡魚市場・釜石魚市場）</p> <p>荷捌き施設・製氷施設等の復旧・整備</p> <p>鮮度・衛生管理の高度化</p>	<p>GAPの定着・高度化</p>
H22	H23	H24	H25	H26																												
60	67	74	81	88																												
H22	H23	H24	H25	H26																												
0	0	1	1	2																												
H22	H23	H24	H25	H26																												
12	0	1	5	7																												
<p>② 生産性・市場性の高い産地づくりの推進</p> <p>(7) 農産物の戦略的な産地形成と生産性向上の推進</p> <p>(戦略的な産地形成と地域ニーズに対応した技術普及)</p> <p>目標</p> <p>◎主要果菜類4品目※の平均単収（平成22年度＝100とした場合）(%)</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>100</td><td>105</td><td>110</td><td>115</td><td>120</td></tr> </table> <p>※ きゅうり、トマト、ピーマン、なす</p>	H22	H23	H24	H25	H26	100	105	110	115	120	<p>自動点滴かん水装置の改良</p> <p>夏季高温対策技術の実証</p>	<p>自動点滴かん水装置の普及</p> <p>夏季高温対策技術の普及</p>																				
H22	H23	H24	H25	H26																												
100	105	110	115	120																												

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H22	H23	H24	H25	H26										
<p><b>（生産基盤の整備）</b></p> <p>目標</p> <p>◎水田整備率（30a以上）（％）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>49.7</td><td>50.1</td><td>50.4</td><td>50.6</td><td>50.8</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	49.7	50.1	50.4	50.6	50.8	<p>ほ場整備、畑地かんがい施設整備、農道整備等の推進</p> <p>調査計画 → 土地改良事業計画の策定・法手続き → 実施設計 → 基盤整備の実施</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
49.7	50.1	50.4	50.6	50.8											
<p><b>（水田農業）</b></p> <p>目標</p> <p>◎水田の有効活用率※（％）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>80.2</td><td>82</td><td>83</td><td>84</td><td>85</td></tr> </table> <p>※ 水田全体に占める販売を目的とした水稲及び戦略作物等の栽培面積</p>	H22	H23	H24	H25	H26	80.2	82	83	84	85	<p>水田の排水対策の推進（暗渠排水、排水路等の整備）</p> <p>戸別所得補償モデル対策実施 → 農業者戸別所得補償制度を活用した米需給調整と麦・大豆等の戦略作物の生産拡大</p> <p>水稲の栽培と食味の関係を解析 → 手引の作成 → 手引に基づいた高品質・良食味米栽培指導</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
80.2	82	83	84	85											
<p>・水稲直播栽培の実施面積（ha）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>290</td><td>370</td><td>480</td><td>600</td><td>730</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	290	370	480	600	730	<p>支援対象となる経営体の絞り込みと課題整理</p> <p>水稲の適品種作付け指導（主食用米）</p> <p>地域行動計画に基づいた稲作コスト低減（施肥・防除体系の見直し等）</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
290	370	480	600	730											
<p>・小畦立て播種栽培の実施面積※（ha）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>1,090</td><td>1,169</td><td>1,400</td><td>1,600</td><td>1,800</td></tr> </table> <p>※ 麦・大豆の合計値</p>	H22	H23	H24	H25	H26	1,090	1,169	1,400	1,600	1,800	<p>技術の開発・改良</p> <p>モデル経営体における現地実証 → マニュアルと事例紹介による県内全域への技術の普及</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
1,090	1,169	1,400	1,600	1,800											
<p><b>（園芸）</b></p> <p>目標</p> <p>◎園芸販売額 500万円以上の経営体（経営体）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>810</td><td>900</td><td>1,000</td><td>1,100</td><td>1,200</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	810	900	1,000	1,100	1,200	<p>経営管理優良事例紹介 → セミナー等による経営管理能力向上支援</p> <p>雇用労力活用支援（地域での雇用確保体制整備支援など）</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
810	900	1,000	1,100	1,200											
<p>・主要野菜9品目※のJA系統出荷量（千トン）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>58</td><td>63</td><td>68</td><td>70</td><td>72</td></tr> </table> <p>※ きゅうり、トマト、ピーマン、なす、だいこん、キャベツ、レタス、ほうれんそう、ねぎ</p>	H22	H23	H24	H25	H26	58	63	68	70	72	<p>農地マッチングモデルの実践 → 遊休農地等への園芸品目導入（農地マッチング、葉たばこ廃作地への導入、県北地域への小ぎく導入等）</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
58	63	68	70	72											
<p>・りんご改植実施面積※（ha）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>30</td><td>60</td><td>90</td><td>120</td><td>150</td></tr> </table> <p>※ 国庫補助事業等の導入累計</p>	H22	H23	H24	H25	H26	30	60	90	120	150	<p>ベテラン農家による後継者等への指導体制の整備拡大</p> <p>省力・低コスト新技術の普及定着（省力栽培技術の開発、普及、先進栽培管理機械の導入等）</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
30	60	90	120	150											
<p>・花き栽培面積※（ha）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>449</td><td>460</td><td>465</td><td>469</td><td>480</td></tr> </table> <p>※ りんどう、小ぎくの栽培面積</p>	H22	H23	H24	H25	H26	449	460	465	469	480	<p>産地拡大実践プラン作成・実践支援体制整備 → 産地拡大実践プランの作成、実行支援（プラン作成・実施主体：生産部会等）</p> <p>集落営農への園芸導入拡大</p>				
H22	H23	H24	H25	H26											
449	460	465	469	480											
	<p>県北・沿岸における生産団地の形成 → 沿岸地域での高収益施設園芸団地の整備</p>														
	<p>野菜新品目、新作型の導入拡大（果菜類の作型分化、なす、パプリカ、冬春野菜等の野菜新品目等）</p>														
	<p>りんごの生産力の維持・向上のための計画的改植の推進</p>														
	<p>りんご・ぶどうの優良品種の導入拡大</p>														
	<p>県オリジナルりんどう品種の生産拡大</p>														
	<p>りんどうの計画的改植による生産力の維持・向上</p>														
	<p>県北地域等への小ぎくの産地拡大</p>														

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																		
	～H22	H23	H24	H25	H26																														
<p>(畜産)</p> <p>目標</p> <p>・肉用牛飼養頭数（頭）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>109,000</td><td>109,000</td><td>110,200</td><td>111,400</td><td>112,600</td></tr> </table> <p>・経産牛1頭当たりの年間搾乳量（kg）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>7,845</td><td>7,850</td><td>7,950</td><td>8,050</td><td>8,150</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	109,000	109,000	110,200	111,400	112,600	H22	H23	H24	H25	H26	7,845	7,850	7,950	8,050	8,150	<p>第2期いわて肉用牛増頭運動の展開</p> <p>いわて肉用牛復興運動の展開 ・生産・流通のネットワーク強化 ・管理技術・経営サポート人材の育成 ・後継牛導入等支援</p>														
H22	H23	H24	H25	H26																															
109,000	109,000	110,200	111,400	112,600																															
H22	H23	H24	H25	H26																															
7,845	7,850	7,950	8,050	8,150																															
	キャトルセンター**8等の整備・運営組織の育成支援																																		
	日本短角種の粗飼料多給肥育による生産コスト低減支援																																		
	いわて酪農の郷サポートチームによる経営の高度化支援																																		
			乳用牛の産乳能力向上支援																																
			管理技術・経営サポート人材の育成																																
	TMRセンター**9等の整備・運営組織の育成支援																																		
	食品残渣等の未利用資源を活用した飼養方式の導入指導																																		
	中小家畜(豚・鶏)の畜舎等の整備の支援																																		
	牧草地等の更新の支援																																		
<p>(イ) 豊富な森林資源を生かした全国屈指の木材産地等の形成</p> <p>目標</p> <p>◎県産材供給量（千m<sup>3</sup>）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>②1,258</td><td>902</td><td>1,117</td><td>1,258</td><td>1,304</td></tr> </table> <p>・間伐材利用率（%）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>32</td><td>34</td><td>36</td><td>38</td><td>40</td></tr> </table> <p>・乾しいたけ生産量（トン）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>201</td><td>177</td><td>188</td><td>202</td><td>220</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	②1,258	902	1,117	1,258	1,304	H22	H23	H24	H25	H26	32	34	36	38	40	H22	H23	H24	H25	H26	201	177	188	202	220	<p>木材安定供給協議会の運営支援</p> <p>木材加工施設等整備への支援</p> <p>高性能林業機械導入の支援や林道・森林作業道整備の推進</p> <p>施業集約化への取組支援</p> <p>施業集約化による搬出間伐の促進</p> <p>県営公共工事における間伐材の利用促進</p> <p>広葉樹材を安定確保するための取組を支援</p> <p>広葉樹材の安定供給体制構築支援</p> <p>原木安定確保の支援</p> <p>主要品種別研修会及び地域別主要品種栽培研修会の開催</p> <p>新規参入者の確保、新規参入者へのほだ木整備支援</p> <p>被災生産者復旧支援</p> <p>養殖施設等の復旧・整備</p> <p>養殖作業の省力化、経営規模の拡大</p> <p>サケふ化場・アワビ等種苗生産施設の復旧・整備</p> <p>安定的な資源造成</p> <p>効率的な種苗生産体制の構築</p> <p>資源管理計画策定等の支援</p> <p>密漁対策の強化、内水面資源の保護</p>				
H22	H23	H24	H25	H26																															
②1,258	902	1,117	1,258	1,304																															
H22	H23	H24	H25	H26																															
32	34	36	38	40																															
H22	H23	H24	H25	H26																															
201	177	188	202	220																															
<p>(ウ) 水産物の生産体制の再構築と生産拡大</p> <p>目標</p> <p>◎ワカメ生産量（千トン/年）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>②27</td><td>0</td><td>11</td><td>18</td><td>24</td></tr> </table> <p>・県産アワビ種苗放流数（万個/年）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>②746</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>107</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	②27	0	11	18	24	H22	H23	H24	H25	H26	②746	0	0	7	107															
H22	H23	H24	H25	H26																															
②27	0	11	18	24																															
H22	H23	H24	H25	H26																															
②746	0	0	7	107																															



**関連する計画**

- ・「いわて純情米」の新たな戦略（計画期間 平成23年度～平成25年度）
- ・岩手県野菜産地改革戦略（計画期間 平成22年度～平成24年度）
- ・岩手県花き振興プラン（計画期間 平成23年度～平成26年度）
- ・岩手県果樹農業振興計画（計画期間 平成23年度～平成32年度）
- ・岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間 平成23年度～平成32年度）
- ・希望郷いわての農業農村整備計画（計画期間 平成21年度～平成30年度）
- ・岩手県産材振興ビジョン（計画期間 平成22年度～平成26年度）
- ・林道整備事業中期実施計画（第2期）（計画期間 平成23年度～平成26年度）
- ・岩手県特用林産振興ビジョン（計画期間 平成22年度～平成26年度）
- ・岩手県第6次栽培漁業基本計画（計画期間 平成22年度～平成26年度）
- ・「農林水産技術立県いわて」技術開発基本方針（計画期間 平成21年度～平成30年度）
- ・財団法人岩手生物工学研究センター等におけるバイオテクノロジー研究推進に係る基本方針  
(計画期間 平成21年度～30年度)

## 政策項目 No.10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

### ※1 県版GAP（県版農業生産工程管理）、JGAP

GAPとは、農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法。県版GAPでは、生産者の負担感が少なく、より多くの生産者が取り組める内容となっているもの。JGAPは、日本の条件に合わせて策定した国際的なレベルを満たしているGAPで、県版GAPより更に高度なもの。

### 2 トレーサビリティシステム

食品のトレーサビリティとは、農産物や加工食品などの食品が、どこから来て、どこへ行ったか「移動を把握できる」ことで、個々の事業者が各自取り扱う商品（食品）の移動に関する記録を作成・保存することによって、結果として、生産から小売まで、食品の移動の経路を把握することが可能となるもの。

### 3 補給型施肥

ほ場からの収穫物による肥料成分持ち出し量、浸透水による土壌養分の溶脱量を施肥によって補給するという考え方にに基づき施肥するもの。

### 4 DNAマーカー

「病気に強い」、「肉質が良い」など、個体を持つ形質の差をDNA配列の違いを基にして評価・選抜するための目印。DNAマーカーを活用することによって、育種の効率化が可能となるもの。

### 5 再成熟制御

飼育水温の制御によりアワビの成熟を人為的に制御することによって、生残率が高いなどより質の高い卵を生産することが可能となる飼育方法。

### 6 LED技術

さんま棒受網漁船等が装備する集魚灯の光源を従来の白熱球や放電灯からエネルギー消費が少なく長寿命のLED（発光ダイオード）ランプに置き換えることにより、発電に用いる燃料消費量が削減され、漁労経費の節減と環境保全への貢献が図られる技術。その普及には、燃料消費量の削減効果や漁獲効果を実証する試験操業等を実施し、効果を検証していくことが必要。

### 7 通電加熱技術

食品に電気を通すことにより、物体の内部抵抗により発生する熱によって直接加熱する技術で、水産加工分野ではすり身等での利用拡大を目指しており、迅速かつ均一に加熱ができるほか、加熱が対象物だけに限られるので熱効率が高いことが利点となる技術。

### 8 キャトルセンター

子牛の哺育・育成や雌牛の繁殖・分娩等を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定の期間まとめて施設に預けることで肉用牛生産に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができることとなるもの。

### 9 TMRセンター

粗飼料と濃厚飼料等を適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調製した飼料（TMR：Total Mixed Rations）を地域の酪農家に供給する組織。

## 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

## 1 みんなで目指す姿

生産者の加工・販売分野への進出や他産業との連携等が活発化するとともに、本県の安全・安心で高品質な農林水産物がブランドとして定着し、海外を含めた販路が拡大しています。

また、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた水産業では、水産加工施設等の復旧・整備が進み、高い付加価値を持つ県産水産物が生産され、広く国内外に流通しています。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①6次産業化※ <sup>1</sup> による販売額	㊦129億円	131億円	139億円	147億円	156億円
②農林水産物の輸出額	15億円	3億円	4億円	7億円	10億円
③水産加工品製造出荷額	㊦741億円	36億円	296億円	467億円	689億円

【目標値の考え方】

- ① 加工・販売分野へ進出する6次産業化の支援により、約2割の販売額の増加を目指すもの。
- ② 県産農林水産物（米、肉、りんご、水産物等）の安全性を、海外実需者や消費者に対して積極的にアピールし、信頼性を回復することにより、平成26年度までに被災前の約7割の水準まで回復を目指した上で、平成28年度までには被災前の水準まで回復することを目標とするもの。
- ③ 東日本大震災津波の影響で大きく減少した状況から、事業再開意思を持つ全ての事業者が、平成26年度までに事業を再開することにより、その生産規模を被災前の水準まで回復させることを目指すもの。

## 現状

- 6次産業化等による販売額は、農林漁業者や集落営農組織等による新たな取組が行われ、増加傾向（平成18年度：107億円→平成21年度：129億円）にありますが、商品開発や商談、起業に不慣れた生産者等が多いことから、継続的な指導・支援が必要となっています。
- 水産加工業は、東日本大震災津波により、水産加工施設や冷凍・冷蔵施設等に壊滅的な被害が生じていることから、水産加工施設、冷凍・冷蔵施設等の復旧・整備など、漁業と流通・加工業の一体的な再生を図る必要があります。
- プレミアム商品※<sup>2</sup>の販売額は増加（平成20年度：5.3億円→平成22年度：22.7億円）していますが、県産農林水産物全体のブランド化に向け、卸売業者等からの評価を定着させるため、産地と実需者とのマッチングなどの支援を進めていく必要があります。
- 多様な販売チャネルの確立に向けて、実需者や消費者の県産農林水産物に対する認知度を高めていくため、商談会やフェアの開催による販売機会の拡充や、「食のプロフェッショナルチーム」による販路開拓等の支援を進める必要があります。
- 今後、本格化が見込まれる復興住宅建設等に伴う木材需要に対応するため、県産材の供給体制を早急に構築する必要があります。
- 原子力発電所事故の影響により、県産食材の取扱に消極的な国内外の実需者・消費者が多くなってきていることから、県産農林水産物の安全性について情報発信していく必要があります。
- 東日本大震災津波からの復興への支援として、全国から申出がある復興応援フェア等において、復興状況等の情報を積極的に発信することにより、全国とのつながりを維持・拡大していく必要があります。

ます。

- 給食事業での県産食材利用率は、給食事業所認定制度の普及等により増加傾向にあります。地産地消をより一層推進していくため、学校給食はもとより、企業等の給食事業などへも地域食材を安定的に供給できる体制を構築していくことが必要となっています。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

6次産業化や安全・安心で高品質な商品の開発促進等により、農林水産物の高付加価値化を進めるとともに、多様な販売チャネルの確立と積極的な商品情報の発信等により、輸出を含め、販路の拡大に取り組みます。

また、東日本大震災津波からの復興に向け、本県農林水産物の安全性や復興状況等の情報を積極的に国内外に発信し、原子力発電所事故に起因する風評被害の防止などに取り組むとともに、水産加工施設等の復旧・整備と併せ、水産加工品の生産性や付加価値の向上に取り組みます。

### 主な取組内容

#### ① 農林水産物の高付加価値化の推進 ☆ 海 元気

- ・ ほ場整備事業地区など新たな経営展開への取組が期待される地域において、地域資源を生かした農林水産物等の加工品製造・販売や農家レストランなどの活動の創出を図るとともに、経営の高度化を支援します。
- ・ 介護食の開発や米粉を活用した商品開発、福祉施設と共同した商品開発、飼料用米を活用した生産者と畜産業者との新たな取組など、食の成長分野におけるモデル的な取組を創出します。
- ・ 官民で新たに設置した「6次産業支援センター」<sup>\*3</sup>において、創業支援や経営サポートを行うとともに、6次産業アドバイザーと職員等で構成する支援チームの派遣等により、6次産業のビジネス創出と継続的なフォローアップを実施します。
- ・ 「いわて6次産業ネットワーク交流会」や「いわて食ビジネス交流会」を開催し、6次産業化の普及啓発と情報交換、事業者間や食品企業等とのマッチングを支援します。
- ・ 漁業、養殖業と流通・加工業を一体的に再生し、生産物の高付加価値化と販路の拡大を図るため、産地魚市場、製氷・貯氷施設、冷凍・冷蔵施設及び加工施設の早期の復旧・整備を支援するとともに、加工機能の集積や企業間連携による高生産性・高付加価値化を実現する流通・加工体制の構築を推進します。

#### ② 農林水産物のブランド化等の推進 ソフト

- ・ 「安全・安心」や「おいしさ」等にこだわった米や牛肉等のプレミアム性の高い商品を開発し、これらのプレミアム商品をフラッグシップとして、首都圏で開催するフェア等でのPRを通じ、県産農林水産物のブランド化を推進します。
- ・ 木材産地や製材品の加工履歴を管理する県産材の産地証明制度の普及・定着に取り組みます。

#### ③ 多様な販売チャネルの確立と積極的な情報発信による販路の拡大 ☆ ソフト

- ・ 首都圏の食品企業OB等で構成する「食のプロフェッショナルチーム」の活用により、商品開発や販路開拓を支援するとともに、商談会の開催などにより、生産者と企業のビジネスマッチングを支援し、取引の拡大を図ります。
- ・ インターネット販売や量販店等でのインショップ販売など、新たな販売チャネルの開拓を促進するほか、飲食店や流通業者とのつながりを強化し、県産農林水産物の販路拡大や情報発信を促進します。
- ・ 情報発信力のある大手企業等と連携し、県内外に向けて県産食材の効果的な広報宣伝活動を展開します。
- ・ いわて公式食の総合ポータルサイトにおいて「いわて食財ネットカタログ」の提供などにより、県産農林水産物の総合的な情報発信と消費者とのコミュニケーションの充実を図ります。  
また、食の復興応援サイトにより、事業者支援のための情報提供や食産業の復興の情報発信

に取り組みます。

- ・ 復興住宅等での県産材利用を促進するため、県産材を使用した住宅を提案する工務店や設計士（いわて森の棟梁）を育成するとともに、建築業者と木材供給者等の連携による「岩手県地域型復興住宅」などへの県産材の安定供給体制の構築を支援します。
- ・ 岩手県で生産される主要水産物の特性や水産加工品の魅力、産地の復興状況など、消費者・実需者へ訴求できる情報の付加・発信や新たな商品開発等を支援することにより、産地としての復活をアピールしていきます。
- ・ 原子力発電所事故による放射性物質の影響を踏まえ、安全で安心な県産農林水産物を消費者に提供するとともに、風評被害を防止していくため、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査を計画的に実施し、速やかに検査結果を公表します。

#### ④ 県産農林水産物の輸出促進 **ソフト**

- ・ 高品質で安全な県産農林水産物を求める海外市場の掘り起こしに取り組みます。
- ・ フェアや商談会等の開催を通じて、輸出品目・数量の拡大を図るとともに、現地ニーズに対応した商品づくりや知名度向上など、輸出を志向する企業・団体の取組を支援します。
- ・ 海外の植物防疫基準や衛生管理基準に対応できるよう、防除指導の徹底や衛生管理体制の高度化を推進し、海外市場への販路開拓を推進します。
- ・ 高品質な岩手ブランドの価値を保護するため、第三者による「岩手」商標の冒認出願<sup>※4</sup>に対する監視体制の強化、法的対応措置など、必要に応じた対策を講じます。

#### ⑤ 県産食材の供給体制の強化による地産地消の新たな展開 **元気**

- ・ 地産地消事業所給食の認定や地産地消弁当の認証により、給食施設や中食、外食での県産食材の利用拡大を促進します。
- ・ 産直の運営や販売など、経営力強化に向けたアドバイザーの派遣や産直のネットワーク形成などを支援し、県産食材の供給体制の強化を図ります。
- ・ 地域に根ざした農産物の宅配システムの構築を支援するほか、地元の食品製造業者向け加工業務用野菜の供給拡大や学校給食向け冷凍野菜の安定供給体制の確立などを支援し、地域の農業を地域で支え合う取組を拡大していきます。

### 3 取組に当たっての協働と役割分担

生産者や団体、企業等は、6次産業化や農商工連携などによる高付加価値化や消費者ニーズ等に対応した商品開発に取り組むとともに、商談会等への参加による販路開拓や情報発信に取り組めます。また、一般県民も含め、県産食材、県産木材の積極的な利用に取り組めます。

市町村は、地域の生産者・企業等による6次産業化等への取組促進や商談会等への参加支援、地域で生産される農林水産物の情報発信、県産食材等の利用拡大に向けた普及啓発などに取り組めます。

県においては、市町村等と連携しながら、生産者等による起業や商品開発などへの支援、商談機会の提供・拡充、安全・安心で高品質な県産食材等の県内外への情報発信などに取り組むとともに、県産食材の供給体制の強化等による地産地消を推進します。

また、県は、東日本大震災津波からの復興状況等を積極的に発信し、国内外の様々な主体との連携を維持・拡大しながら、県産農林水産物の販路拡大に取り組むとともに、被災した水産加工施設等の復旧や水産加工品の生産性や付加価値の向上に向けた取組への支援を通じて、水産物の流通・加工体制の構築を推進します。

<b>県以外の主体</b>	<p><b>(生産者・団体・企業等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化の実践、商談会等への参加</li> <li>6次産業化の事業計画策定・創業・経営等のサポート</li> <li>海外フェア開催への協力</li> <li>商談会等への参加支援、地域の農林水産物の情報発信</li> <li>地産地消の実践</li> <li>施設等の木造化など県産材の利用促進</li> <li>公共施設や復興住宅等への県産材の安定供給</li> <li>県産材の産地証明制度等の実践</li> <li>水産加工施設等の復旧</li> <li>前浜原料を主体とした水産加工事業再開等</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化の実践支援、商談会等への参加支援、地域農林水産物の情報発信</li> <li>地産地消の普及啓発・実践支援</li> <li>公共施設の木造化</li> <li>企業等に対する施設の木造化の普及指導</li> <li>復興住宅や公営住宅への県産材利用促進</li> <li>公共建築物木材利用促進法に基づく市町村方針作成</li> <li>県産材の産地証明制度等の普及・定着の促進</li> <li>水産物の流通・加工体制の再構築に向けたまちづくり</li> <li>水産加工施設等の復旧支援</li> <li>水産加工事業者等の地域内連携等の推進</li> </ul>
<b>県</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化のモデル形成、企業化や商品開発など経営高度化への支援</li> <li>プレミアム商品の開発支援</li> <li>生産者と企業等とのマッチングの支援、商談会の開催・参加誘導、海外フェアの開催支援</li> <li>地域の農林水産物の情報発信</li> <li>地産地消の企画・調整</li> <li>公共施設の木造化、復興住宅や公営住宅への県産材利用の促進</li> <li>需要者と供給者の連携強化による県産材の安定供給に向けた取組の支援</li> <li>公共建築物木材利用促進法に基づく市町村方針作成支援</li> <li>県産材の産地証明制度等の普及・定着の促進</li> <li>水産加工施設等の復旧支援、水産加工機能の集積・企業間連携等の推進、新たな商品開発支援</li> <li>県産農林水産物の放射性物質濃度の検査の実施等</li> </ul>	

#### 4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～H22	H23	H24	H25	H26																				
<p>① 農林水産物の高付加価値化の推進</p> <p>目標</p> <p>◎ 6次産業化の延べ起業件数(件) [累計]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>30</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>80</td> </tr> </table> <p>・被災した水産加工業者の事業再開率 (%)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>48</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>93</td> </tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	30	50	60	70	80	H22	H23	H24	H25	H26	—	48	80	90	93					
H22	H23	H24	H25	H26																					
30	50	60	70	80																					
H22	H23	H24	H25	H26																					
—	48	80	90	93																					

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																				
	～H22	H23	H24	H25	H26																
<p>② 農林水産物のブランド化等の推進</p> <p>目標</p> <p>◎プレミアム商品の販売額（億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎県産材証明制度材積（千m<sup>3</sup>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75</td> <td>53</td> <td>66</td> <td>75</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	22	23	24	25	26	H22	H23	H24	H25	H26	75	53	66	75	77	<p>プレミアム米の販路拡大</p> <p>プレミアム要件の見直し</p> <p>新たなプレミアム商品づくり</p> <p>新たなプレミアム米の販売・PR、販路拡大</p> <p>いわて牛五ツ星のPR(卸売業者)</p> <p>いわて牛五ツ星のPR(外食・消費者)</p> <p>いわて牛五ツ星の生産・販売拡大</p> <p>食味にこだわった新たなプレミアム牛肉の検討</p> <p>プレミアム水産物の販売支援(ワカメ等)</p> <p>新たなプレミアム水産物の開発支援(天然魚類等)</p> <p>新たなプレミアム水産物の試験販売・PR</p> <p>既存のプレミアム青果物のPR強化(おうとう・夏恋・プレミアム紅秀峰、りんご・冬恋)</p> <p>新たなプレミアム果実の開発支援</p> <p>新たなプレミアム青果物の試験販売・PR</p> <p>県産材証明制度の普及啓発</p> <p>乾燥施設の導入支援や乾燥技術の向上</p>
H22	H23	H24	H25	H26																	
22	23	24	25	26																	
H22	H23	H24	H25	H26																	
75	53	66	75	77																	
<p>③ 多様な販売チャネルの確立と積極的な情報発信による販路の拡大</p> <p>目標</p> <p>◎県産食品の販売促進に結び付いたPR活動回数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>・〔再掲〕県産材供給量（千m<sup>3</sup>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②1,258</td> <td>902</td> <td>1,117</td> <td>1,258</td> <td>1,304</td> </tr> </tbody> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	28	22	30	32	34	H22	H23	H24	H25	H26	②1,258	902	1,117	1,258	1,304	<p>食のプロフェッショナルチーム等による販路開拓・商品開発支援</p> <p>商談会等の開催による販路の拡大支援</p> <p>民間企業と連携したプロモーションプレスリリース等を通じた広報宣伝活動</p> <p>いわて食財倶楽部による県産農林水産物等の情報発信</p> <p>食の復興応援サイトによる事業者支援の情報提供・食産業の復興状況の情報発信</p> <p>製品供給の円滑化支援</p> <p>復興住宅建設への県産材安定供給促進</p> <p>一般住宅への県産材利用のPR</p> <p>いわて森の棟梁登録工務店等の登録・育成支援</p> <p>公共木造施設整備支援</p> <p>県営建設工事等での活用促進</p>
H22	H23	H24	H25	H26																	
28	22	30	32	34																	
H22	H23	H24	H25	H26																	
②1,258	902	1,117	1,258	1,304																	
<p>④ 県産農林水産物の輸出促進</p> <p>目標</p> <p>◎農林水産物の輸出商談成立件数（件/年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	4	5	5	5	5	<p>輸出コーディネーター、輸出サポーターによるマッチング支援</p> <p>現地実需者との関係強化による販路開拓</p> <p>輸出ルート物流体制見直し</p> <p>輸出向け商品の開発・生産</p> <p>知的財産の保護(商標監視、冒認出願の阻止)</p>										
H22	H23	H24	H25	H26																	
4	5	5	5	5																	

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～H22	H23	H24	H25	H26										
<p>⑤ 県産食材の供給体制の強化による地産地消の新たな展開</p> <p>目標</p> <p>◎給食事業での県産食材利用率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43</td> <td>-</td> <td>44</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	43	-	44	-	45					
H22	H23	H24	H25	H26											
43	-	44	-	45											
		学校給食等への食材供給・食材供給ネットワーク形成の支援													
	県産食材給食事業所の認定	給食事業所への食材供給支援													
		食のプロフェッショナルチームによる産直運営・弁当開発支援													

### 関連する計画

- ・「いわて純情米」の新たな戦略（計画期間 平成 23 年度～平成 25 年度）
- ・岩手県野菜産地改革戦略（計画期間 平成 22 年度～平成 24 年度）
- ・岩手県花き振興プラン（計画期間 平成 23 年度～平成 26 年度）
- ・岩手県果樹農業振興計画（計画期間 平成 23 年度～平成 32 年度）
- ・いわて牛ブランド戦略（計画期間 平成 22 年度～平成 24 年度）
- ・いわて短角和牛ブランド戦略（計画期間 平成 22 年度～平成 24 年度）
- ・いわて農林水産物ブランド輸出促進戦略（計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度）
- ・岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画（第 3 期）（計画期間 平成 22 年度～平成 24 年度）

#### ※1 6次産業化

農林水産業（1次産業）が、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）を取り入れ、経営の高度化・多角化を進める取組（1次、2次、3次のそれぞれの産業分野が密接に結びついた形態）。

#### 2 プレミアム商品

消費者、市場などが求める高品質で安全・安心を基本とした商品で、レベルの高い基準で選ばれ、安定的に供給が可能な商品。

#### 3 6次産業支援センター

県と岩手県中小企業団体中央会が、生産者等の6次産業化の取組を総合的に支援する目的で共同で設置し、計画・創業・経営までのサービスを提供するもの。

#### 4 商標の冒認出願

中国、台湾において、近年、日本の地名や地域団体商標等が、第三者により商標出願されること。

## 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

### 1 みんなで目指す姿

多彩な地域資源を活用した農山漁村ビジネスや都市住民との交流等が県内各地で展開され、環境と調和した安全で快適な農山漁村の暮らしが確立しています。

また、東日本大震災津波の被災地では、安全性の確保と快適な生活環境の構築に向けて、海岸保全施設<sup>\*1</sup>や生活環境基盤の復旧・整備が進んでいます。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①農産物の加工等に取り組む個人や組織の数	439 経営体	445 経営体	460 経営体	475 経営体	490 経営体
②地域協働による保全活動の協定数	595 協定	606 協定	626 協定	636 協定	646 協定
③被災集落排水処理施設復旧率（復旧した施設数／被災した施設数）	—	0%	57%	100%	100%
<b>【目標値の考え方】</b> ① 農産物の加工品の製造・販売や農林漁業体験等の提供等に取り組む女性グループや集落営農組織等を毎年15組織ずつ育成することを目指すもの。 ② 農地や農業用水などが持つ水源かん養や環境保全等の多面的機能の維持・増進に向け、農業者と地域住民等の協働活動協定数を毎年10～20協定ずつ増加させることを目指すもの。 ③ 農山漁村の生活環境や漁場環境を良好に保全するため、平成25年度までに、東日本大震災津波により被災した集落排水処理施設の全ての復旧を目指すもの。					

### 現状

- 農産物の加工品の製造・販売等の取組は、農家所得の確保や食文化等の情報発信など、農山漁村の活性化に重要な役割を果たしています。しかしながら、高齢化等により活動の縮小・休止を余儀なくされる組織等もあり、活動の継承に取り組む農家等を確保・育成していく必要があります。
- グリーン・ツーリズム<sup>\*2</sup>交流人口は、平成22年度まで増加傾向にありましたが、東日本大震災津波や原子力発電所事故の影響により減少しています。これを震災前の水準に回復させるため、本県のグリーン・ツーリズムに関する情報発信を強化していく必要があります。
- 地域協働による農村の環境保全活動に参加する延べ人数は増加（平成20年度：231,180人 → 平成22年度：239,953人）しているものの微増にとどまっていることから、非農家などの参加を促進していく必要があります。
- 「いわての森林づくり県民税」（平成18年度創設）を活用した地域住民等の森林づくり活動への参加者数（平成18年度：1,098人、平成19年度：3,254人、平成20年度：6,179人、平成21年度：7,350人、平成22年度：7,704人）は着実に増加しています。一方、県民の認知度は約4割となっていることから、制度等の周知を進め、活動への参加意識を高めていく必要があります。
- 野生鳥獣による農作物被害は、シカ、ハクビシンなどの被害に加え、新たにイノシシによる被害が確認されるなど、年々深刻化（平成17年度被害額：約1億円 → 平成21年度被害額：約3億円）しており、広域的・効果的な被害防止対策を進めていく必要があります。
- 東日本大震災津波により、農山漁村の安全と生活環境を保全する施設等に壊滅的な被害が生じたことから、海岸保全施設や集落排水施設等の復旧・整備を早急に進めていく必要があります。

## 2 目指す姿を実現するための取組

### 基本方向

食料等の安定供給の基盤であり、地域の生活の場でもある農山漁村の活性化を図るため、本県の多彩な農林水産物や食文化等の地域資源を活用した農山漁村ビジネスや地域が主体となった都市との交流活動に取り組みます。

また、農山漁村が有する水源かん養等の多面的機能の維持・増進のため、地域協働による環境保全活動等の促進や集落排水施設の整備などによる生活環境の向上、自然災害等への防災対策に取り組みます。

東日本大震災津波により、壊滅的な被害が生じた海岸保全施設や集落排水施設等の復旧・整備に取り組みます。

### 主な取組内容

#### ① 地域資源を生かした多様な農山漁村ビジネスの振興 元気

##### (7) 農山漁村ビジネス等に取り組む経営体の育成

- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化の発信や、都市・地域住民との交流活動を通じた地域活性化の取組を支援します。
- ・ 商品開発や経営管理等に関する講座や個別相談等を行うとともに、新たに起業する経営体の掘り起こしと育成に取り組みます。

##### (4) 農林漁業体験受入れの情報発信の強化

- ・ 市町村や団体等が取り組む地域資源を活用した農林漁業体験プログラムの開発を支援するとともに、観光産業等と連携した誘客活動や情報発信に取り組みます。

#### ② 地域協働による農山漁村の環境保全 海

- ・ 農山漁村の環境保全・回復と地域コミュニティの活性化・再生を図るため、地域住民やNPO等との協働による農地・農業用水、森林、漁場や藻場・干潟等の保全・再生活動を支援します。
- ・ 県土の約8割を占め、県民の約6割が居住する中山間地域において、中山間地域が有する緑豊かな自然環境や多様な生態系等の多面的機能の維持・増進に向けて、生産基盤と生活環境基盤の整備を推進します。

#### ③ 鳥獣被害防止対策の推進

- ・ 市町村の鳥獣被害防止計画の作成、侵入防止柵の設置や里地里山の環境整備などの被害防止の取組を支援するほか、被害が拡大しているシカ、ハクビシンについては、生息域の確認を進めるとともに、市町間の連携による一斉捕獲など広域的な被害防止の取組を支援します。

#### ④ 快適な生活環境の整備、防災対策の推進 ☆

- ・ 公共用水域の水質環境の保全と、衛生的で快適な生活環境を確保するため、集落排水施設等の整備を促進するとともに、水洗化人口割合の向上に努めていきます。
- ・ 農山漁村の安全な暮らしを確保するため、豪雨や地震等の自然災害に対する農地・農業用施設の被害防止対策などを推進するとともに、市町村、地域住民との連携によるハザードマップの作成など、地域の防災意識を高める取組を推進します。
- ・ 災害発生時における被災箇所迅速かつ円滑な復旧に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進するとともに、官民協働による農地・農業用施設災害復旧支援隊（NSS）<sup>※3</sup>の体制を強化します。
- ・ 豪雨や地震などに起因する山地災害を防止するため、保安林の配備や治山施設の整備を計画的に行うとともに、山地災害に対する防災意識の啓発を図り、安心して暮らすことのできる生活環境を整備します。
- ・ 被災した沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設などの津波防災施設や集落排水施設など農山漁村生活環境基盤の復旧・整備を推進します。

### 3 取組に当たっての協働と役割分担

生産者をはじめとする地域住民やNPO等は、地域の食文化の発信や都市住民との交流活動、農林漁業体験の受入れなどに取り組むとともに、企業等との協働による農地・森林等の保全活動や鳥獣被害防止に向けた環境整備、水洗化などに取り組めます。

市町村は、農林漁業体験の受入れなどに取り組む人材の育成や情報発信、環境保全活動の普及啓発や取組団体等への支援に取り組むほか、鳥獣被害防止計画の作成や被害防止対策の実施、集落排水施設の整備、防災対策の実施などに取り組めます。

県においては、市町村等と連携し、農林漁業体験の受入れなどに取り組む地域の情報発信や環境保全活動の普及啓発などに取り組むほか、広域的な鳥獣被害防止対策の企画・調整、生産基盤と生活環境基盤の整備を通じた農山漁村が有する多面的機能の維持・増進、農地・農業用施設の防災対策や治山施設の整備などに取り組めます。

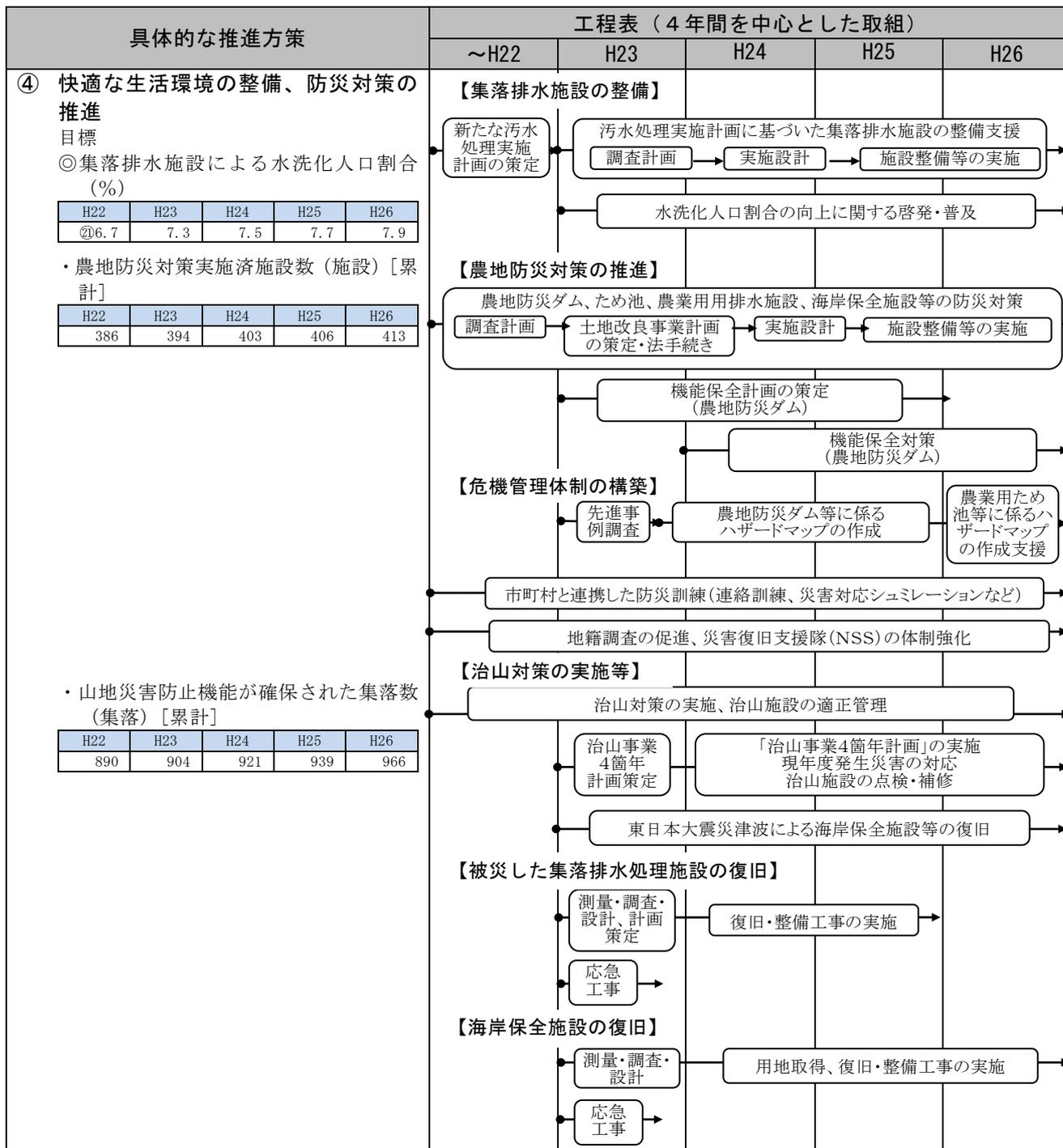
また、県は、東日本大震災津波により被災した地域の安全性確保と快適な生活環境の確保に向けて、市町村と連携しながら、被災した海岸保全施設や集落排水施設等の復旧・整備に取り組めます。

<p style="text-align: center;"><b>県以外の主体</b></p>	<p><b>(生産者を含めた地域住民・団体・NPO等)</b></p> <p>【農山漁村ビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践</li> <li>・ 農林漁業体験の受入れ体制整備(人材育成、体験プログラム開発等)</li> <li>・ 農林漁業体験の受入れに関する情報発信</li> </ul> <p>【環境・地域資源保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全活動等の協定締結、協定書に即した取組の実践</li> <li>・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備に向けた合意形成</li> <li>・ 漁場等再生活動の実践</li> </ul> <p>【鳥獣害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害防止対策の実施</li> <li>・ 害獣の捕獲、侵入防止施設等の整備</li> </ul> <p>【生活環境整備・防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化の実践</li> <li>・ 防災対策の実施</li> <li>・ 農地・農業用施設の点検</li> <li>・ 農地・農業用施設災害復旧支援隊(NSS)への参画</li> <li>・ 保安林制度の理解と遵守</li> </ul>	<p><b>(市町村)</b></p> <p>【農山漁村ビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入れ体制整備や販売促進、商談機会の提供</li> <li>・ グリーン・ツーリズム等の施策の企画・調整</li> <li>・ 体験インストラクター等の人材育成</li> <li>・ 地域の情報発信</li> </ul> <p>【環境・地域資源保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全活動等に関する協定締結、活動の実践支援</li> <li>・ 環境保全活動の普及啓発、環境保全活動団体等への支援</li> <li>・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備に向けた合意形成支援</li> <li>・ 漁場等の再生活動への支援</li> </ul> <p>【鳥獣害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害防止計画の作成</li> <li>・ 鳥獣被害防止の意識啓発、鳥獣被害防止対策の実施</li> </ul> <p>【生活環境整備・防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落排水施設等の整備</li> <li>・ 防災意識の向上対策と危機管理体制の構築</li> <li>・ 農地・農業用施設の点検</li> <li>・ 地籍調査の実施、農地・農業用施設災害復旧支援隊(NSS)への参画</li> <li>・ 治山対策の実施に向けた地域合意形成支援</li> <li>・ 治山対策や保安林制度の普及啓発</li> <li>・ 津波防災施設や農山漁村生活環境整備の復旧・整備</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>県</b></p>	<p>【農山漁村ビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品開発や経営管理等に関する講座や個別相談等の実施</li> <li>・ グリーン・ツーリズム等に関する県内外への情報発信</li> </ul> <p>【環境・地域資源保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全活動の普及啓発、環境保全活動団体等への支援</li> <li>・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤の総合的な整備</li> <li>・ 漁場等再生に向けた活動の調整・支援</li> </ul> <p>【鳥獣害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な鳥獣被害防止の施策の企画・調整</li> <li>・ 被害防止対策の支援</li> </ul>	

	<p>【生活環境整備・防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落排水施設等の整備支援、水洗化人口割合の向上に関する啓発・普及</li> <li>・ 防災意識の向上に向けた啓発と危機管理体制の構築</li> <li>・ 海岸保全施設など津波防災施設の復旧・整備</li> <li>・ 農地防災対策・治山対策の実施、農地防災施設・治山施設の適正管理</li> <li>・ 地籍調査の促進、災害復旧支援隊（NSS）への参画</li> </ul>
--	---

## 4 県の具体的な推進方策（工程表）

具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																				
	～H22	H23	H24	H25	H26																
<p>① 地域資源を生かした多様な農山漁村ビジネスの振興</p> <p>(7) 農山漁村ビジネス等に取り組む経営体の育成</p> <p>目標</p> <p>・ 食の匠の認定数（人）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>217</td><td>217</td><td>227</td><td>237</td><td>247</td></tr> </table> <p>(イ) 農林漁業体験受入れの情報発信の強化</p> <p>目標</p> <p>◎体験型教育旅行実施学校数（校）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>364</td><td>170</td><td>220</td><td>280</td><td>360</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	217	217	227	237	247	H22	H23	H24	H25	H26	364	170	220	280	360	<p>講座や個別相談等による起業計画策定支援</p> <p>起業計画の実践支援</p> <p>農林水産物の加工販売や農山漁村レストラン、体験交流等による地域文化発信活動の推進</p> <p>新たな食の匠の認定と後継者育成支援</p> <p>他地域や他業種との連携による農山漁村ビジネスの発展支援</p> <p>HP等による情報発信</p> <p>情報発信体制の強化と観光団体との連携によるPR活動の推進</p> <p>観光団体との連携によるPR活動の推進</p>
H22	H23	H24	H25	H26																	
217	217	227	237	247																	
H22	H23	H24	H25	H26																	
364	170	220	280	360																	
<p>② 地域協働による農山漁村の環境保全</p> <p>目標</p> <p>◎〔再掲〕地域協働による保全活動の協定数（協定）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>595</td><td>606</td><td>626</td><td>636</td><td>646</td></tr> </table> <p>【農地・水・環境保全向上対策】</p> <p>【アドプト活動】</p> <p>【中山間地域の整備】</p> <p>中山間地域総合整備、農地環境整備</p> <p>調査計画 → 土地改良事業計画の策定・法手続き → 実施設計 → 整備の実施</p> <p>「いわての森林づくり県民税」による森林整備保全活動等の参加延べ人数（人）[累計]</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>26,000</td><td>26,000</td><td>33,000</td><td>40,000</td><td>47,000</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	595	606	626	636	646	H22	H23	H24	H25	H26	26,000	26,000	33,000	40,000	47,000	<p>現行制度の検証</p> <p>次期対策の方針策定と周知</p> <p>協定締結、活動定着の支援（出前相談会等）、活動の質的向上支援（事例発表会等）</p> <p>普及・啓発</p> <p>第2次アドプト推進計画策定</p> <p>協定締結、活動定着の支援（岩手県アドプト活動モデル賞等の表彰）活動の質的向上支援（活動事例集の共有）</p> <p>活動事例の情報発信による新たな活動団体の掘り起こし</p> <p>被災地への木製品整備など復興につながる活動の支援</p> <p>地域住民等による森林の整備保全活動等への支援</p>
H22	H23	H24	H25	H26																	
595	606	626	636	646																	
H22	H23	H24	H25	H26																	
26,000	26,000	33,000	40,000	47,000																	
<p>③ 鳥獣被害防止対策の推進</p> <p>目標</p> <p>・ 鳥獣被害防止計画作成市町村数（市町村）</p> <table border="1"> <tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>10</td><td>14</td><td>18</td><td>22</td><td>25</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	10	14	18	22	25	<p>被害対策連絡会の設置</p> <p>情報共有（鳥獣生息状況他）、被害防止対策の検討</p> <p>広域的な被害防止対策の実施</p> <p>鳥獣被害対策支援チームの設置</p> <p>被害防止計画の作成支援、被害状況の把握、被害防止対策技術支援、地域リーダーの育成</p>										
H22	H23	H24	H25	H26																	
10	14	18	22	25																	



関連する計画

- ・岩手県農山漁村と都市との交流推進方針（計画期間 平成21年度～平成26年度）
- ・岩手県体験型教育旅行推進計画（計画期間 平成20年度～平成25年度）
- ・希望郷いわての農業農村整備計画（計画期間 平成21年度～平成30年度）
- ・いわて汚水処理ビジョン2010（計画期間 平成23年度～平成30年度）

※1 海岸保全施設  
津波、大潮等から県民の生命・財産を守るため、海岸沿いに築造される防潮堤、水門などの施設。

2 グリーン・ツーリズム  
農山漁村と都市との交流等による農山漁村の活性化を目的に、農山漁村において、農地や森林、海岸などの生産基盤、農林水産物、景観、歴史、伝統文化、地域固有の産業、その他の地域資源を介して行われる多様な交流活動。

3 農地・農業用施設災害復旧支援隊（NSS）  
大規模災害発生時に、「農村災害復旧専門技術者」に認定された県職員OBや民間コンサルタント職員などの協力の下、官民協働の力で、被災市町村の災害発生時から被害認定までの発災初期段階の迅速な対応を支援する組織。

【資料1】 目指す姿指標一覧表

基本政策	政策項目	指標名	単位	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)		
					(H23)	(H24)	(H25)			
I 産業・雇用	1	国際競争力の高いものづくり産業の振興	1	ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額	億円	㉑11,725	㉒13,500	㉓13,000	㉔14,000	㉕15,300
	2	食産業の振興	2	食料品製造出荷額	億円	㉑3,594	㉒3,313	㉓2,874	㉔3,195	㉕3,426
			3	水産加工品製造出荷額	億円	㉑741	㉒683	㉓36	㉔296	㉕467
	3	観光産業の振興	4	観光客入込数(実人数)	万人	1,489.5	1,191.6	1,283.6	1,382.7	1,489.5
			5	宿泊客数	万人	533.6	637.3	665.5	665.5	665.5
			6	外国人宿泊客数	万人	8.3	1.3	2.4	4.4	8.3
	4	地場産業の振興	7	伝統産業に係る製造品出荷額	億円	㉑24.4	㉒25.0	㉓25.5	㉔26.0	㉕26.5
	5	次代につながる新たな産業の育成	8	製造業の従業員一人当たり粗生産付加価値額	万円	㉑721	㉒748	㉓776	㉔804	㉕832
	6	商業・サービス業の振興	9	卸売・小売業における就業者一人当たりの県内総生産	千円	㉑3,811	㉒3,811	㉓3,811	㉔3,885	㉕3,960
			10	沿岸市町村 被災商業・サービス業者の営業再開率	%	-	51.8	70	75	80
	6   2	中小企業の経営力の向上	11	法人県民税における法人税納付事業者(黒字企業)の割合	%	30	30	30	31	32
			12	沿岸地域における被災企業の事業再開率	%	-	61	65	71	80
	7	海外市場への展開	13	東アジア地域への県産品(地場産品)輸出額	億円	13.5	5.7	6.9	10.2	13.5
			14	外国人宿泊客数【再掲】	万人	8.3	1.3	2.4	4.4	8.3
	8	雇用・労働環境の整備	15	求人不足数	人	18,934	20,250	15,600	11,000	6,500
			16	常用求人者数	人	13,595	17,600	21,600	21,900	21,950
			17	離職者等の職業訓練受講者の就職率	%	61.9	65.0	66.0	66.0	67.0
II 農林水産業	9	農林水産業の未来を拓く経営体の育成	18	認定農業者等への農地集積面積	ha	81,735	83,000	85,000	87,000	89,000
			19	地域けん引型林業経営体等により施策が集約化された森林経営面積	ha	80,812	84,000	140,000	195,000	235,000
			20	養殖ワカメ経営体当たりの養殖施設数	台	7.8	4.4	6.8	8.7	8.7
	10	消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立	21	農業産出額	億円	㉑2,395	2,425	2,450	2,475	2,500
			22	林業産出額	億円	㉑195	157	178	195	205
			23	漁業生産額	億円	㉑399	140	250	310	330
	11	農林水産物の高付加価値化と販路の拡大	24	6次産業化による販売額	億円	㉑129	131	139	147	156
			25	農林水産物の輸出額	億円	15	3	4	7	10
			26	水産加工品製造出荷額	億円	㉑741	36	296	467	689
	12	「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立	27	農産物の加工等に取り組む個人や組織の数	経営体	439	445	460	475	490
			28	地域協働による保全活動の協定数	協定	595	606	626	636	646
			29	被災集落排水処理施設復旧率(復旧した施設数/被災した施設数)	%	-	0	57	100	100
	13	環境保全対策と環境ビジネスの推進	30	環境保全型農業に取り組む産地数(米及び野菜)	産地	33	40	50	60	71
31			産業分野の木質バイオマス導入事業者数	事業者	17	19	22	26	30	
III 医療・子育て・福祉	14	地域の保健医療体制の確立	32	病院勤務医師数(人口10万人当たり)	人	117.5	-	121.4	-	125.3
			33	県立病院救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合	%	78.3	77.9	77.6	77.3	76.9
			34	就業看護職員数(常勤換算)	人	15,704.4	16,592.5	16,751.3	16,907.5	17,027.5
			35	がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する男性の数(人口10万人当たり)	人	350.9	346.0	341.9	337.8	333.7
			36	がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する女性の数(人口10万人当たり)	人	172.2	171.3	169.0	166.7	164.4

基本政策	政策項目	指標名	単位	現状値(H22)	年度目標値			計画目標値(H26)	
					(H23)	(H24)	(H25)		
Ⅲ 医療・子育て・福祉	15 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備	37 合計特殊出生率	-	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	
		38 放課後児童クラブの設置数(累計)	箇所	275	279	283	287	290	
		39 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(累計)	店舗	1,092	1,170	1,250	1,330	1,400	
	16 福祉コミュニティの確立	40 地域福祉計画を策定し、施策に取り組んでいる市町村数(累計)	市町村	13	16	19	21	23	
		41 元気な高齢者の割合	-	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	
		42 地域密着型サービス拠点数(累計)	箇所	240	279	291	303	316	
		43 障がい者のグループホーム等利用者数	人	1,291	1,350	1,450	1,550	1,650	
		44 自殺者数(人口10万人当たり)	人	32.2	30.6	29.0	27.4	25.8	
	Ⅳ 安全・安心	17 地域防災力の強化	45 自主防災組織の組織率	%	73.6	76.5	79.3	82.2	85.0
		18 安全・安心なまちづくりの推進	46 人口10万人当たりの犯罪発生件数	件以下	552.0	550.0	540.0	530.0	520.0
47 年間交通事故死者数			人以下	67	65	61	57	53	
19 食の安全・安心の確保		48 営業施設のうち重点対象施設に対する岩手版HACCPの導入割合	%	30.4	35	40	45	50	
20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化		49 元気なコミュニティ特選団体数	団体	97	97	110	120	130	
21 多様な市民活動の促進		50 NPO法人数(累計)	法人	349	365	383	401	419	
22 青少年の健全育成		51 いわて希望塾参加者数(累計)	人	125	290	460	630	800	
		52 メディア対応能力養成講座参加者数(累計)	人	156	320	480	640	800	
23 男女共同参画の推進		53 共働き世帯における女性の家事時間に対する男性の家事時間の割合	%	30.8	32.5	35.0	37.5	40.0	
		54 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の全審議会等における割合	%	50.0	56.0	62.0	68.0	74.0	
		55 DV相談員研修会参加者数	人	68	-	50	50	50	
Ⅴ 教育・文化	24 家庭・地域との協働による学校経営の推進	56 学校評価(自己評価及び学校関係者評価)結果等を踏まえて学校運営の改善に具体的に取り組んでいる学校の割合	%	②58	63	65	69	74	
		57 「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校の割合	%	-	-	80	90	100	
	25 児童生徒の学力向上	58 学習定着度状況調査及び基礎力確認調査において、「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合	%	64	64	65	66	67	
	26 豊かな心を育む教育の推進	59 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合	%	56	57	58	59	60	
		60 「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた児童生徒の割合	%	78	79	80	81	82	
	27 健やかな体を育む教育の推進	61 児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均値以上の項目割合(小・中学校全学年)	%	73.6	74.0	76.0	78.0	80.0	
		62 児童の「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合(小学校全学年)	%	87.4	87.8	88.2	88.6	89.0	
	28 特別支援教育の充実	63 作成が必要な全ての児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	%	38	53	68	84	100	
		64 特別支援学校高等部の就職希望者のうち、就職を達成した生徒の割合	%	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0	
	29 生涯を通じた学びの環境づくり	65 生涯学習リーダー登録者数(累計)	人	614	630	660	690	720	
	30 高等教育の連携促進と機能の充実	66 県内市町村が高等教育機関と連携して行っている取組の件数(累計)	件	32	35	38	41	44	
31 文化芸術の振興	67 県内の公立文化施設における催事数	件	912	730	821	866	912		
	68 民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	343	350	360	370	380		

基本政策	政策項目	指標名	単位	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
					(H23)	(H24)	(H25)	
V 教育・文化	32 多様な文化の理解と交流	69 多文化共生サポーター登録者数(累計)	人	310	335	360	380	400
		70 外国文化紹介事業実施市町村数(累計)	市町村	10	16	22	28	33
	33 豊かなスポーツライフの振興	71 スポーツ実施率(週1回以上のスポーツ実施率)	%	38.1	43	46	49	52
		72 国民体育大会天皇杯得点順位	位	33	41	20	17	12
VI 環境	34 地球温暖化対策の推進	73 再生可能エネルギーによる電力自給率	%	18.1	18.4	18.7	19.0	22.7
		74 一世帯当たり年間二酸化炭素排出量(自動車を除く)	トン	⑩4.7	⑪4.6	⑫4.5	⑬4.4	⑭4.3
	35 循環型地域社会の形成	75 産業廃棄物最終処分量	千トン	⑮64.0	⑯61.7	⑰59.4	⑱57.1	⑲54.8
		76 一般廃棄物最終処分量	千トン	⑳49.9	㉑48.3	㉒46.7	㉓45.1	㉔43.5
		77 県民一人1日当たりごみ排出量	グラム	㉕922	㉖912	㉗902	㉘892	㉙882
	36 多様で豊かな環境の保全	78 大気の大気汚染物質等環境基準達成率	%	100	100	100	100	100
		79 公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率	%	95.6	96.5	96.5	96.5	96.5
		80 県内に生息するイヌワシのつがい数	ペア	32	32	32	32	32
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	37 産業を支える社会資本の整備	81 内陸部と沿岸部を結ぶルートなどにおける都市間平均所要時間 内陸部～沿岸部(7ルート)	分	98	98	95	95	94
		82 内陸部と沿岸部を結ぶルートなどにおける都市間平均所要時間 沿岸部の都市間(3ルート)	分	70	70	70	69	69
		83 高規格幹線道路等のインターチェンジに30分以内で到達可能な人口の割合	%	64.7	64.7	65.9	65.9	65.9
		84 港湾取扱貨物量	万トン	556	170	230	340	450
		85 いわて花巻空港の航空機利用者数	千人	251	283	299	344	404
	38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備	86 新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設の整備率	%	26.7	26.8	30.3	48.8	68.3
		87 河川整備率	%	47.9	48.0	48.1	48.2	48.3
		88 土砂災害のおそれがある区域に立地する災害時要援護者関連施設の土砂災害警戒区域等指定率	%	30.0	47.0	65.0	83.0	100.0
		89 通学路(小学校)における歩道整備率	%	73.7	73.9	74.1	75.0	75.6
	39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり	90 水洗化人口割合	%	⑳61.9	66.1	67.7	69.3	70.9
		91 県内の主要交差点における混雑多発箇所解消・緩和率	%	38.9	41.7	44.4	47.2	50.0
		92 景観づくりに取り組む住民団体数(累計)	団体	29	29	31	33	35
		93 災害公営住宅等への入居希望者に対する住宅供給割合(累計)	%	-	0	20.0	60.0	80.0
	40 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保	94 予防保全型の修繕が必要な橋梁の修繕率	%	17	24	37	49	62
		95 社会資本の維持管理を行う協働団体数	団体	326	343	352	362	372
		96 経営革新アドバイザー派遣企業数	社	38	48	58	68	78
41 公共交通の維持・確保と利用促進	97 三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	20.8	20.4	20.4	20.6	20.8	
42 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進	98 インターネット利用率	%	68.5	69.1	69.7	70.3	71.0	

**岩手県政策地域部政策推進室**

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL019-629-5508 FAX019-629-5254

<http://www.pref.iwate.jp/>